

自己点検・評価報告書

(平成 19 年度)

東京理科大学

総合科学技術経営研究科

総合科学技術経営専攻 (MOT)

目次

○序章	1 ページ
○本章	
1. 理念・目的ならびに教育目標	3 ページ
2. 教育の内容・方法・成果	18 ページ
(1) 教育課程等	18 ページ
(2) 教育方法等	35 ページ
(3) 成果等	49 ページ
3. 教員組織	55 ページ
4. 学生の受け入れ	70 ページ
5. 学生生活	79 ページ
6. 教育研究環境の整備	87 ページ
7. 管理運営	99 ページ
8. 点検・評価	110 ページ
9. 情報公開・説明責任	114 ページ
○終章	118 ページ

序 章

東京理科大学専門職大学院総合科学技術経営研究科（以下「専門職大学院」という。）総合科学技術経営専攻（以下「MOT専攻」という。）は、理学と工学が一体となった「総合科学技術」と「経営」の実践的融合を図った教育で、次代を開く人材を育成することを目的に2004年4月に設置した。その設置趣旨は次のとおりである。

20世紀は科学技術の目覚ましい進歩により、先進国は豊かな生活と長寿時代を獲得したが、その反面、人間社会と地球環境を脅かす負の面をも露呈した。21世紀の科学技術は、多生産・多消費時代から資源のリサイクルや石油資源に頼らないエネルギーの確保と節度ある消費へと転換することが要請されており、科学技術はこれまで以上に人類の生活、経済社会の発展に貢献し、地球の持続的発展をもたらす知価社会の創成に寄与することが期待されている。

我が国を直視すると、産業競争力の低下と空洞化、雇用創出の停滞、少子高齢化などの課題が山積しており、この課題を克服し国民生活の安定的な発展を図るためには、技術革新によって高い生産性と国際競争力を持つ産業を育成し、経済活力を回復することが必要である。我が国の科学技術政策は、「知の創造と活用により世界に貢献できる国—新しい知の創造」「国際競争力があり持続的な発展ができる国—知による活力の創出」「安心・安全で質の高い生活のできる国—知による豊かな社会の創生」を目標にしている。これを実現するには、科学技術は総合的に戦略的に遂行される必要があり、国家的・社会的最重点分野としてライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野、ナノテクノロジー・材料分野の4分野が選定され、これらに加え基盤的かつ不可欠な分野としてエネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティアの4分野が重視されている。

科学技術の社会的成果である産業技術力は産業の国際競争力の源泉であり、我が国の経済の活力を維持し、持続的な発展を可能とするためには、技術の創造から製品化・市場展開までの各プロセスに絶え間なく技術革新が起こる環境を創生して産業技術力を強化し、国際的な競争優位に立つ産業の育成が必要である。

現下の科学技術の国民的課題は、科学技術が産業の競争力に結びつかないことであると指摘されている。つまり、我が国の技術システムは基本技術・発想を欧米からの技術導入に頼り、改良研究を中心としたこれまでのキャッチアップ型を脱却し、萌芽的研究を製品化し、新事業や新市場を創出するイノベーション・システムを国内に構築してフロントランナーへ転換することが喫緊の課題となっている。

シーズの発見から製品化・事業化までに発展するには、商品化までの発展の可能性をいち早く認知し、商品開発、事業化までを洞察できる専門家、及び複雑化・高度化するニーズの発見から商品開発までにいち早く対応するには、技術と市場を結び付けることのできる専門家が必要であり、欧米では技術経営者を養成する努力がすでに行われてきた。とりわけ、米国では250校以上の大学院において技術経営コースが設立されているが、我が国

においては企業現場でのOJTを中心とした社内教育が主流であり、技術経営に関する知的ストック、基盤整備が大幅に遅れているのが実情である。大学は技術経営に関する専門職大学院を通じてイノベーションによる経済活性化を促し、産業に即した技術経営の実践的能力を備えた人材を産学連携して育成することが急速に期待されている。

このような趣旨の下に設置された本専攻は、上述のように技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う人材の育成を目指している。理工系の学部または大学院を卒業し、10年程度のキャリアをもつ技術者を主な対象に、さまざまな技術的課題に直面している技術者が、次世代の技術とは何かを見抜く能力を備え、その製品の将来を読み、テクノロジー・ロードマップを定め、製品開発において全体をまとめていける強力なリーダーを育成することが目標である。すなわち、技術者にマネジメント教育を行い、イノベーションの視点をもって技術開発や商品開発の構想を描ける人材、経営センスをもつ研究開発プロジェクト・マネージャーを養成して、先端技術分野でのビジネス開花をリードすることを企図するものである。

以上の如き使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略及びアクションプランとして今後の本専攻の展開計画を以下のように検討している。すなわち、技術者及び技術関連企業人のためのマネジメント教育を、MOT専攻の教育コンセプトとし、日本のMOT専門職大学院をめざす。活動の3本柱は、専門職修士課程教育、エグゼクティブ教育、研究活動とする。専任教員の長期的人事構想は、ABC(A:Academic、B:Business、Government、C:Consultant, Think Tank)の出身構成と、経営系、工学系の分野構成とする。長期的なブランド形成のためには、教育の質の充実が最大の課題であり、中期的には、専攻内に研究活動拠点を作り、企業社会との強いつながりと信頼を形成することを計画し既に実施を開始している。

さて、MOT専攻は2007年度で開設から4年目を迎え、既に100名を超える修了生を輩出している。この間、技術者への技術経営教育の必要性和有用性を、さまざまなセミナー、シンポジウム、体験授業の実施、専任教員による書籍の出版などにより、地道に社会に発信してきた。その結果として、本専攻への社会的な認知度や関心は開設当初に比較すると各段に向上し、入学者数も開設以来、定員を決して下回ることなく確保し、かつ志願者数、入学者数ともに漸増傾向にある。株式会社三菱総合研究所が実施した「MOT教育プログラム試行評価事業」の2006年度のMOTコース試行評価では、MOT専攻は専門職大学院MOTコースとして学生全員が社会人で構成されかつ、定員枠を上回る入学者を確保している成功例として高く評価されている。MOT専攻の、今後の更なる発展のために、教育の質向上、学生の満足度向上、施設設備の改善等をめざし、自己点検・評価、改善計画、施策実施のサイクルを確実にまわしていくことを、組織的にかつ制度的に定着させ着実に実施していきたいと考える。

1 使命・目的及び教育目標

東京理科大学は「理学の普及をもって国運発展の基礎となす」との建学の理念に基づき、我が国最大級の理工系総合大学として多くの有意な人材を世に送り出してきた。専門職大学院MOT専攻では、技術的視点を持ってビジネスをイノベート出来る人材を養成していく。具体的には科学・技術・市場をロードマッピングできる人材を輩出することを目的に経営の視点に立って問題を解決していく人材を育成するために、理論と実践を融合させた指導を行い従来にない新しいタイプの教育を実施している。すなわち、MOT専攻の教育システム「π型教育システム」と呼ぶところの、基礎科学の上に経営と技術の柱を建て、その上にイノベーションを開花させて、さまざまなビジネス分野を拓いていこうとするものである。従って、実務経験に裏打ちされた教員の実践智、経営学に裏打ちされた教員の理論智を教員及び学生相互の議論を通じて全人的に交換し、学生内部に新たな気付きを醸成しようとするものである。

授業科目については、米国MIT（マサチューセッツ工科大学）のMOTプログラムのマネジメント科目をモデルとして、経営学全般のうちMOT専攻の目的に照らして必要と考えられる授業科目を、イノベーションの推進を狙う科目群とともに配置している。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-1	経営系専門職大学院の使命・目的及び教育目標が明確に設定されているか。	◎	

<現状の説明>

東京理科大学は創立以来「理学の普及をもって国運発展の基礎となす」という建学の精神のもとに、基礎研究と研究者養成に力を注いできた。そしていま、事業化・産業化への橋渡しをする技術経営専門家の育成を専門職大学院MOT専攻で実施している。東京理科大学が有する技術は、工学だけでなく理学と工学が一体となった総合科学技術である。東京理科大学がこれまでに培った科学技術研究を基礎に、市場化、事業化の視点を取り入れ、これまで結びつくことが難しかったテクノロジーとマネジメントを融合させた教育を実践している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 10 頁
- ② 学生募集要項 1 頁
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01_a.php)

1-2	使命・目的及び教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。(「専門職」第2条)	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

1-1 に記述したテクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT教育) を通して、これまでに築き上げた科学技術研究により得られた成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う高度専門職業人材の育成を目指している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 10 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01_a.php)

1-3	使命・目的及び教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。	○	
-----	--------------------------------------	---	--

<現状の説明>

1-1 に記述したテクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT教育) を通して技術者にも幅広い専門性を身に付けさせ、市場を把握し、技術と市場をつなげる能力を養い、事業、産業にイノベーションを起こすことができる高度職業人材の育成をしている。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 10 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01_a.php)

1-4	使命・目的及び教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。	○	
-----	---------------------------------------	---	--

<現状の説明>

1-1 に記述したテクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT教育) 自体が職業的倫理を涵養する教育である。教員組織は、技術系、経営系に大別される教員を有しており、特に技術系の教員は、企業においてマネジメント実績または経営実績を有する実務家教員であり、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育を行っている。また、MOT専攻の在学生全員が社会人であることもあり、既に初歩的な職業的倫理は具備している。

2007 年度からは、学生が将来、管理職や経営者になる際の基礎的な能力になるよう、技術経営における哲学の大切さをテーマとした「経営哲学」を開講している。

また、わが国の伝統文化・伝統産業のものづくり職人を特別講師 (スポットで講演を

するゲストスピーカー)に招き、ものづくり職人の職業倫理、勤労観を通して、昨今の技術者を振り返ることをテーマとした「伝統文化産業論(集中講義)」を開講している。

【2007年度の主な職業的倫理の授業科目、担当教員】

授業科目名称	担当教員氏名
経営哲学	常盤文克 客員教授(元花王会長)
伝統文化産業論	松尾 隆 客員教授(新経営研究会代表)

【伝統文化産業論の特別講師】

集中講義期日	特別講師氏名
2007年9月14日	石川 満夫 氏(石川製紙(株)会長)
2007年9月15日	岩野市兵衛 氏 (越前生漉奉書紙国指定重要無形文化財保持者)
2008年2月4日	吉原 義人 氏 (刀匠、東京都無形文化財保持者)

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 25～28頁
- ② ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php)

1-5	使命・目的及び教育目標は現在及び想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

これまで科学技術は、人々の生活を豊かにし、経済社会の発展に寄与してきた。

しかし、いま我が国では、科学技術が産業の競争力に結びつかないという問題に直面しており、欧米の技術や発想を改良研究するという、これまでのキャッチアップ型を脱却し、萌芽的研究を製品化し、新事業や新市場を創出することが求められている。

1-2に記述したとおり、MOT教育は、これまでに築き上げた科学技術研究により得られた成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う高度専門職業人材の育成を目指しており、将来の経営人材のニーズとも適合している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 10頁
- ② ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01.php)

1-6	使命・目的及び教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明		○
-----	--	--	---

	確な形で謳われているか。		
--	--------------	--	--

<現状の説明>

グローバル人材の育成に関しては、陽には謳われていないが、1-4 で記述したとおり、教員として教壇に立つ者（各授業科目で招聘される特別講師等を含む）のなかには、企業において活躍した者や、外国の大学院で教育を受けた者が含まれており、その教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育がMOT専攻のベースとなっている。また、実践力の養成を主眼とするカリキュラムで専門能力を磨くことで、教員の実践知が発展的に学生に教授され、更に、学生に培われた実践知は、所属する企業において活かされ、企業を通して社会に還元されることとなる。

【主な教員の経歴】(2008年4月1日現在)

教員氏名	経歴等
森 健一 教授	元東芝 常務取締役、2006年度文化功労者
鶴島 克己 教授	元ソニーコーポレートエグゼクティブEVP
松島 茂 教授	元通商産業(現経済産業)省 中部通商産業局長
伊丹 敬之 教授	元一橋大学大学院教授 カーネギーメロン大学経営大学院 博士課程修了
徳重 桃子 教授	SRIコンサルティング・ビジネス・インテリジェンス ディレクター
岩倉 信弥 客員教授	元本田技研常務取締役
香山 晋 客員教授	コバレントマテリアル代表取締役社長
山田 建己 客員教授	元ホンダオブアメリカ社長

【特別講師の招聘実績】

	人数
2007年度	74人
2006年度	50人
2005年度	60人

【主な特別講師(授業科目)の経歴等】

特別講師氏名	経歴等
坂本 幸雄氏(エレクトロニクス産業論)	エルピーダメモリ(株)代表取締役社長兼 CEO
村井 晋介氏(技術経営特論B)	(株)いすゞテクノ取締役海外事業担当
久米 是志氏(ゼミナール)	元本田技研工業(株)代表取締役社長
永田 秀昭氏(テーマプロジェクトA)	大阪ガス(株)常務取締役技術統括兼技術 部門長
渡邊 博氏(テーマプロジェクトA)	(株)クレイン・コーポレーション 代表取締役社長

山崎達美氏 (バイオ・医薬産業論)

中外製薬㈱取締役専務執行役員

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 27～29 頁
- ② ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

1-7	使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略及びアクションプランがあるか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明>

使命・目的を実現するためには、企業経営者にMOT教育を理解させることで、その教育効果への期待を高めさせ、その結果、企業からの派遣者（推薦者）が増強されることでMOT人材を増やすことが有効であると考えている。また、2007年4月に開設した東京理科大学専門職大学院MOT研究センターも、企業経営者にMOT教育を理解させるために、MOT研究の活動拠点として設置した研究センターである。更に、2006年度より企業の上級管理職を対象に実施している「エグゼクティブセミナー」や、2007年度より企業の技術系経営者を対象に実施している「CTOフォーラム」もその1つの試みである。その他にも、Webを利用した情報発信を始め、企業・公益機関との共同研究、研究成果の開示を目的とした書籍の出版等、各種の啓発活動を継続的に展開して行く予定である。

【2006年度活動実績】

(各種行事)

行事名称	実施期間	日数	参加者数
エグゼクティブセミナー	2007年1月～2007年4月	全7日	18人

(出版物)

書籍名	著者	出版社
技術者のためのマネジメント入門	森健一、伊丹敬之編	日本経済新聞出版社
セレンディピティ	宮永博史	祥伝社
技術マネジメント入門	三澤一文	日本経済新聞出版社

【2007年度活動実績】

(各種行事)

行事名称	実施期間	日数	参加者数
エグゼクティブセミナー	2007年11月～2008年2月	全6日	23人
CTOフォーラム	2007年11月20日・12月11日	全2日	12人

(出版物)

書籍名	著者	出版社
MOTの達人	森健一、鶴島克明、伊丹敬之	日本経済新聞出版社

「ひらめき」を生む発想術

宮永博史

C & R 研究所

<根拠資料>

- ① ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

1-8	使命・目的及び教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。	◎	
-----	---	---	--

<現状の説明>

主な公開方法としては、電子媒体を活用した Web 上の研究科ホームページ、印刷物を活用した研究科案内パンフレット、学生募集要項等で公開しており、その他の取組みとしては、個々の教員による学外における各種の講演活動や、東京理科大学生涯学習センター主催の「MOT (技術経営) 大学院エッセンス講座」での講演、「エグゼクティブセミナー」、「CTOフォーラム」等のセミナーや、「MOTシンポジウム」、「体験授業&入試相談会」等の活動を通して、より正確な情報を社会に周知できるよう努めている。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構との共同事業として、2006年度は「中小企業にみる「モノづくり」と「知的技術経営」」と題した全6回の一般公開による共同講座を実施(セントラルプラザ2階C1教室で開催)し、2007年度は「中小企業全国フォーラム」(2007年6月20日 東京国際フォーラム展示ホールで開催)、「ベンチャーフェア J a p a n 2008」(2008年2月5日 東京国際フォーラム展示ホールで開催)でのセミナー等を実施し、社会一般への周知を図っている。

【2006年度活動実績】

- 研究科ホームページアクセス数 105,477 件
- 研究科案内パンフレット及び学生募集要項の送付数

個人	248 件	企業	1,121 件
----	-------	----	---------
- 各種行事

行事名称	実施回数	日数	参加者数
MOT大学院エッセンス講座	2回	12日	61人
エグゼクティブセミナー	1回	8日	18人
MOTシンポジウム	1回	1日	201人
体験授業&入試相談会	11回	11日	193人

【2007年度活動実績】

- 研究科ホームページアクセス数(2008年2月21日現在) 102,568 件
- 研究科案内パンフレット及び学生募集要項の送付数

個人	293 件	企業	1,556 件
----	-------	----	---------
- 各種行事

行事名称	実施回数	日数	参加者数
------	------	----	------

MOT大学院エッセンス講座	2回	7日	55人
エグゼクティブセミナー	1回	6日	18人
MOTシンポジウム	1回	1日	307人
CTOフォーラム	1回	2日	12人
体験授業&入試相談会	9回	9日	166人

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 10頁～11頁
- ② 公開講座案内パンフレット
- ③ 第2回エグゼクティブセミナーチラシ
- ④ 2007年度MOTシンポジウムチラシ
- ⑤ 中小企業全国フォーラムチラシ
- ⑥ ベンチャーフェアJapan2008チラシ
- ⑦ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01.php)

1-9	使命・目的及び教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。	○	
-----	---------------------------------------	---	--

<現状の説明>

1-8 に記述した方法で、学内に対しても周知している。また、教育目標を具現化するため、教員説明会、教員意見交換会、専任教員研修会を開催する等、教員のFD活動を通して、周知・向上に努めている。更に、学生に対しては、入学前（学生募集の段階）の「体験授業&入試相談会」を始め、入学試験時（受験時の段階）の「面接」、入学時に実施する「新入生ガイダンス」等を通して、周知を図っている。

【2007年度活動実績】

○ FD活動

行事名称	実施日	参加対象
教員説明会	2007年 3月 17日	2007年度授業担当教員
教員意見交換会	2007年 11月 1日	2007年度授業担当教員
専任教員研修会	2008年 3月 13日	2008年度専任教員

○ 体験授業&入試相談会実施日

実施日	参加者数
2007年 7月 7日	11人
2007年 9月 8日	6人
2007年 9月 22日	9人
2007年 10月 13日	14人
2007年 11月 17日	18人

2007年 12月 22日	32人
2008年 1月 19日	28人
2008年 2月 9日	12人
2008年 2月 23日	36人
合計	166人

○ 入学試験

面接試験日	面接会場	受験者数
2006年 11月 5日	飯田橋升本ビル7階	9人
2007年 1月 28日	飯田橋升本ビル7階	20人
2007年 3月 4日	飯田橋升本ビル7階	39人

○ 新入生ガイダンス

実施日	時間	場所
2007年 4月 1日	11:00～15:00	富士見校舎 2階 M21 教室

<根拠資料>

- ① 教員説明会の開催通知
- ② 2007年度入学のしおり 6頁
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/common/mod_lecture/user/list.php)

1-10	使命・目的及び教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

1-7 ～ 1-9 に記述した周知活動の他、2005・2006・2007年度には、学生が国際水素燃料電池展 (FC-EXPO) で研究成果を発表、また、専任教員による長野テクノ財団主催「戦略的ビジネスリーダーカレッジ」への参画、新エネルギーコンペへの応募及びプレゼンテーションへの参加、更に、学生と修了生による経済産業省の委託事業として株式会社三菱総合研究所が実施した「MOT教育プログラム試行評価事業」への参加等、様々な活動を通して、MOT専攻の活動と教育目標を広く社会に周知している。

<根拠資料>

- ① ホームページ 国際水素燃料電池展 (www.fcexpo.jp/forum/)
- ② ホームページ 青森県 環境・エネルギー産業創造特区
(www.pref.aomori.lg.jp/kankyoene/)
- ③ ホームページ 長野テクノ財団 (www.tech.or.jp/biz/human.html)
- ④ ホームページ MOT教育プログラム情報サイト
(www.mot-info.jp/index.php?_action=pdet2&pid=34)

1-11	教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。	○	
------	-------------------------------------	---	--

<現状の説明>

教員による「相互授業参観」の実施、ならびに学生による「授業アンケート」を踏まえたうえで、教員自身から「自己点検報告書」が提出されることとなっている。

また、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取組みによって、各種意見が吸い上げられることとなっており、MOT専攻内に設けている各種委員会において、随時、吸い上げられた意見をもとに教育目標との検証を行っている。

【2007年度専攻内委員会】

委員会名称	主な検討内容
総務委員会	人事計画、採用時の教員資格審査等
教務委員会	カリキュラム、運営全般
自己点検委員会	自己点検報告書の編纂等
入試・広報委員会	パンフレットの作成、広報活動全般
将来構想委員会	専攻の施策等に関する中長期計画の作成等

【2007年度学生との意見交換会等開催日】

開催日	時間	場所
2008年3月15日	15:00~16:00	セントラルプラザ2階C1

<根拠資料>

- ① 様式「2007年度授業アンケート記入用紙」

1-12	検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。		○
------	-------------------------------	--	---

<現状の説明>

1-11に記述したとおり、MOT専攻内に設けられた各種委員会において、随時、検証が行なわれており、委員会より改善等の提案があった場合には、MOT専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、改革・改善に取り組んでいる。

また、各教員による「相互授業参観」の結果についても、教員自身から提出された「自己点検報告書」をもとに各種委員会で検討し、次年度以降の教員人事（非常勤講師、特別講師等）やカリキュラム等の改革・改善に繋げることができる仕組みになっている。

<根拠資料>

- ① 様式「自己点検報告書記入用紙」

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	1-4 職業的倫理の涵養 1-8～10 使命・目的及び教育目標の周知 1-11 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証 1-12 検証結果を改革・改善につなげる仕組み
<p>1-4 職業的倫理の涵養</p> <p>実践的融合を図った教育自体が職業的倫理の涵養を含むことであり、その具現化のために、1-1において記述したとおりの教員を配置し経営（職業）的倫理を教育しているため、特別に初歩的な職業的倫理に特化した授業科目を設けていない。また、学生募集の主たる対象は社会人としており、初歩的な職業的倫理を具備している者を入学させていたため、将来、学生が管理職や経営者になる際に、その基礎能力としての高度な職業倫理と経営者のもつ哲学と倫理を教育するため、2007年度より授業科目「経営哲学」を開講している。更に、日本のものづくりの倫理や精神を教育するための授業科目として「伝統文化産業論」を新たに開講した。「伝統文化産業論」は、教員と学生が現場に出向いたうえで、伝統的のものづくり職人を特別講師（スポットで講演をするゲストスピーカー）に招き、集中講義（課外授業）で実施しており、ものづくり職人の職業倫理や労働観を通して昨今の技術者を振り返る教育を実施している。</p> <p>1-8～10 使命・目的及び教育目標の周知</p> <p>使命・目的及び教育目標を社会に周知するために以下のような活動に積極的に取り組んでいる</p> <p>① 教員による講演・教育活動</p> <p>学協会、個別企業に出向いての教育や講演</p> <p>2007年度 司法研修所、埼玉県産業技術情報センター、社会経済生産性本部、横浜市役所、(株)東芝、東芝総合人材開発(株)、(株)三菱総合研究所、シャープ(株)、大塚製薬(株)、ほか</p> <p>② 機関の試行評価事業への参加活動</p> <p>経済産業省/三菱総合研究所のMOTアクレディテーション試行評価に2005・2006・2007年度から参加し、書面や実地面談による試行評価を継続的に受審している。</p> <p>③ 公的機関との連携</p> <p>中小企業基盤整備機構との共同事業として、中小企業基盤整備機構が主催するフォーラムやフェアの中でセミナー等を実施した。</p> <p>2007年 6月19日～20日 中小企業全国フォーラム 2008年 2月5日～7日 ベンチャーフェア Japan2008</p> <p>④ 他学部・研究科への仕組み</p> <p>学部の授業科目「特別教室セミナー」の夏季集中講義の講義内容の立案及びMOT</p>	

専攻教員約 10 人による講義を実施した。また、理学部第二部の授業科目「MOT (技術経営) 入門」を開講し、導入的教育を実施している。

⑤ 学外に対する組織的な啓発活動

東京理科大学生涯学習センター主催の「MOT (技術経営) 大学院エッセンス講座」での講演、専攻の組織的な活動「MOTシンポジウム」、「体験授業&入試相談会」等の実施、研究成果の開示を目的とした書籍の出版等教員の教育研究成果の書籍の出版学生の企業研究調査活動を通して見えるようにするべく、学生によって作成された企業のケース資料を元にした出版も行なわれた他、民間企業主催による経営シミュレーション競技会への学生チームの自主的な参加、中小企業基盤整備機構との共同事業の学生の教育的参画、国際水素燃料電池展等の学会や展示会で学生が研究発表し社会へのアピールを行っている。

上記②、③の組織的活動に学生が共同参画することは有益であるが社会人であるゆえの時間的制約があり、十分には参加できていないのが現状である。

1-1-1 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証

各授業の終了時に、学生に無記名による授業アンケートを実施し回収されたアンケート結果をもとに、(1) 担当教員が授業の自己点検報告書を作成、(2) 非常勤講師も含め全教員を対象にFD (ファカルティディベロップメント) を実施。教育目標の達成状況を検証するとともに教育目標の適合性を議論している。

1-1-2 検証結果を改革・改善につなげる仕組み

専攻内に東京理科大学専門職大学院MOT研究センター (以下「MOT研究センター」という。) を設置し、社会におけるMOT教育のニーズの調査検証と、教育効果のアピールのために、外部企業との共同研究プロジェクト、中小企業基盤整備機構との共同事業などが実施されており、これらからもたらされる検証結果が、各種委員会での検討を経て専攻会議にて実施承認を得る仕組みにもなっている。

根拠資料

1-4 職業的倫理の涵養

①研究科案内パンフレット 25～28 頁

②ホームページ

(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php)

1-8～10 使命・目的及び教育目標の周知

①研究科案内パンフレット 10 頁～11 頁

②公開講座案内パンフレット

③第2回エグゼクティブセミナーチラシ

④2007年度MOTシンポジウムチラシ

⑤中小企業全国フォーラムチラシ

⑥ベンチャーフェア J a p a n 2008 チラシ

	<p>⑦ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01.php)</p> <p>⑧教員説明会の開催通知</p> <p>⑨2007年度入学のしおり 6頁</p> <p>⑩ホームページ (http://most.tus.ac.jp/common/mod_lecture/user/list.php)</p> <p>⑪ホームページ 国際水素燃料電池展 (www.fcexpo.jp/forum/)</p> <p>⑫ホームページ 青森県 環境・エネルギー産業創造特区 (www.pref.aomori.lg.jp/kankyoene/)</p> <p>⑬ホームページ 長野テクノ財団 (www.tech.or.jp/biz/human.html)</p> <p>⑭ホームページ MOT教育プログラム情報サイト (www.mot-info.jp/index.php?action=pdet2&pid=34)</p> <p>1-1-1 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証 ①様式「2007年度授業アンケート記入用紙」</p> <p>1-1-2 検証結果を改革・改善につなげる仕組み ①様式「自己点検報告書記入用紙」</p>
--	---

今後の方策

<p>1-4 職業的倫理の涵養</p>	<p>2008年度も「経営哲学」を継続開講し、技術者の自律性、企業の社会性を重んじた日本の企業・産業風土にふさわしい経営哲学をベースにした Business Ethics の涵養を狙っている。そのほか、持続可能な文明社会実現に向け、産業・企業倫理を含めて議論する科目も開設予定である。</p>
<p>1-9 使命・目的及び教育目標の周知</p>	<p>更なる社会への周知方法として、研究科ホームページでの各教員からの情報発信ページの充実、企業の上級管理職を対象としたエグゼクティブセミナーの継続、技術系経営者向けCTOフォーラムの継続などの学外への活動を一層強化するとともに、教育目標や成果を理解した企業からの推薦される優秀な人材(学生)の確保を図る。社会的に「技術経営」の言葉が認知度を向上させていることに鑑みて、MOT専攻の使命・目的や教育目標がより社会に理解されやすくするため、2009年4月より専攻名称を、現在の「総合科学技術経営専攻」から「技術経営専攻」に改めることを予定している。外部団体への働きかけを強化する目的で、長野テクノ財団との共同による「MOT経営者セミナー」を企画提案し実施を予定している。産業クラスター地域の企業集団へのMOT教育の必要性の周知を行いたい。</p>
<p>1-1-1 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証</p>	<p>授業アンケート各項目の質の向上を目的とした、責任所在の明確化のために設問の変</p>

更や記名制への変更も含め改革・改善を教務委員会を中心に実施する。また、FDにおいても、MOT教育目標や教育の質向上のため、担当教員の自己点検報告書をもとに教員相互に議論するようにするなどして更なる充実を図り、教育目標の達成状況検証で感度と精度を上げていくようにする。

1-12 検証結果を改革・改善につなげる仕組み

外部機関との共同研究プロジェクトの成果についても、東京理科大学専門職大学院MOT研究センター内、及び専攻会議で検討し、やり方の改善や、拡大への施策づくりへつなげる。

<p>根拠資料</p>	<p>1-4 職業的倫理の涵養</p> <p>①研究科案内パンフレット 25～28 頁</p> <p>②ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php)</p> <p>1-9 使命・目的及び教育目標の周知</p> <p>①教員説明会の開催通知</p> <p>②2007 年度入学のしおり 6 頁</p> <p>③ホームページ (http://most.tus.ac.jp/common/mod_lecture/user/list.php)</p> <p>1-11 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証</p> <p>①様式「2007 年度授業アンケート記入用紙」</p> <p>1-12 検証結果を改革・改善につなげる仕組み</p> <p>①様式「自己点検報告書記入用紙」</p>
-------------	---

問題点

関連する「評価の視点」	1-8 使命・目的及び教育目標の社会一般への周知 1-11、1-12 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証
	<p>1-8 使命・目的及び教育目標の社会一般への周知</p> <p>MOT教育の社会一般への周知は以下の理由により、更に推進する必要がある。すなわち、入学試験受験者数の増強に多々の施策を実施し一定の成果を上げているが、まだ企業からの推薦者、派遣者の増強確保については更なる拡大が望まれる。企業内の管理層に対する周知の増強が必要であろう。また、社員のMOT教育への派遣を統括している人事部門への周知を強化する必要がある。企業経営者のMOT教育への関心度はまだまだ向上の余地があり、経営者層の意識をいかに高めていくかが課題である。</p> <p>専門職大学院の授業における教育効果の向上の要は、学生相互の討論や意見交換である。このため、問題意識や能力レベルの高い学生を集めることは専攻の教育水準向上に極めて重要な意味を持つ。企業が人材育成を目的として、学費や勤務形態等の配慮をして大学院に入学させることは、企業が将来を嘱望している従業員であり職業人として高い能力が確保されている。企業推薦による学生を増やすことは教育水準の向上に直に寄与すること、継続的な学生数確保につながることで、により専攻運営上重要な課題である。現在、専攻に在籍する学生90人のうち、企業推薦による学生は約10%であり、今後企業へのMOTの使命・目的及び教育目標の周知の推進により、過半数を占めるまで増加させていきたい。</p> <p>1-11、1-12 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証</p> <p>授業アンケートにも回答の質にばらつきあり、より正確かつ、真剣な回答を求めていく必要がある。</p>
根拠資料	<p>1-8 使命・目的及び教育目標の社会一般への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究科案内パンフレット 10頁～11頁 ②公開講座案内パンフレット ③第2回エグゼクティブセミナーチラシ ④2007年度MOTシンポジウムチラシ ⑤中小企業全国フォーラムチラシ ⑥ベンチャーフェアJapan2008チラシ ⑦ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01.php) <p>1-11 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ①様式「2007年度授業アンケート記入用紙」 <p>1-12 検証結果を改革・改善につなげる仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①様式「自己点検報告書記入用紙」

今後の方策

<p>1-8 使命・目的及び教育目標の社会一般への周知</p> <p>東京理科大学専門職大学院MOT研究センターを核として、企業との共同研究を増やして、経営者層への使命・目的及び教育目標の社会一般への周知を高めていく。</p> <p>社員を推薦・派遣することを検討する企業が、MOT専攻の教育内容をゼミナールにまで渡って、把握し検討しやすいように、今後、ゼミナールの実施内容概要のタイトル付けなどを行う。</p> <p>1-11、1-12 目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証</p> <p>授業アンケートの質向上、責任所在の明確化のために、設問の変更や記名制への変更も含め方法を改革・改善していく。また、担当教員の自己点検報告書も教員相互に議論するようにして、全教員を対象にしたFDを更に充実させる。教育目標の達成状況の検証の感度と精度を上げていくようにする。</p>	
根拠資料	<p>1-8 使命・目的及び教育目標の社会一般への周知</p> <p>①研究科案内パンフレット 10頁～11頁</p> <p>②公開講座案内パンフレット</p> <p>③第2回エグゼクティブセミナーチラシ</p> <p>④2007年度MOTシンポジウムチラシ</p> <p>⑤中小企業全国フォーラムチラシ</p> <p>⑥ベンチャーフェアJapan2008チラシ</p> <p>⑦ホームページ</p> <p>(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns01.php)</p> <p>1-11 教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証</p> <p>①様式「2007年度授業アンケート記入用紙」</p> <p>1-12 検証結果を改革・改善につなげる仕組み</p> <p>①様式「自己点検報告書記入用紙」</p>

2 教育の内容・方法・成果

「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という専門職学位制度の目的に即し、MOT専攻の教育では、技術者にも幅広い専門性を身につけさせ市場を把握し、技術と市場をつなげる能力を養い、産業にイノベーションをおこせる人材が育つように、教育の内容・方法を配慮している。特に、現在までに在籍した学生が全員社会人であるため、教育の内容、方法またその成果の把握には別段の配慮を行っている。

すなわち、実践力の育成を主眼とするカリキュラムを構成し、多彩な社会人学生のニーズに応える幅と深さを盛り込んで前章で述べた「 π 型教育システム」を具現化している。とりわけ教育方法として従来のような、教員から学生に一方通行的に知識の伝達を行う講義形式をとらず、最新の企業事例を研究する、実務家教員自らの体験をベースに学生と討論あるいはディベートを実施する、社会人学生が自らの企業事例を発表する、学生がグループでプロジェクトワークを実施する、講義内容に則した企業の経営者等を特別講師として招聘する、などの双方向授業で進めている。特に特別講師の講演は、講演時、講演後の学生・教員との質疑応答を通じて教育効果・成果についての意見や論評が直接的間接的に教員にフィードバックされる有効な仕組みにもなっている。

また、社会人学生に配慮し、学びやすい環境とシステムを提供している。授業の開講時間は、月曜日～金曜日は18時30分から、土曜日は9時から終日開講しており、飯田橋という立地条件も生かして企業に勤務しながらでも通学しやすい環境を整備している。講義資料は学内イントラネットで授業の少なくとも1週間前には配信されるため、社会人学生が十分な事前学習を行えるシステムである。

教育の成果については、修了生からの報告も周知公開しており、修了後も専攻と永続的關係を構築している。

(1) 教育課程等

2-1	授与する学位の名称は、経営分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という専門職学位課程制度の目的及び当該経営系専門職大学院固有の使命ならびに教育目標を踏まえ、MOT専攻では、さまざまな技術的課題に直面している技術者へ技術を軸としたマネジメント教育を行っている。

これら教育内容に合致する名称の学位が、MOT専攻にて授与する「技術経営修士(専門職)」である。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 10 頁～11 頁、13 頁～14 頁
- ② 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php)

2-2	学位授与に関わる基準及び審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。	◎	
-----	--------------------------------------	---	--

<現状の説明>

学位を取得するためには、東京理科大学専門職大学院学則の第 14 条第 1 項に規定する修了要件である 2 年以上在学し 42 単位以上を修得することが定められている。更に、2 年次の必修科目である「ゼミナール」の単位修得に MOT ペーパーの提出が課せられている。MOT ペーパーとは、入学前から学生自身が課題としている問題意識や課題、履修した各授業科目で学生自身が気づきで得た課題を研究テーマとして、各自が指導を希望した審査の主査である専任教員の指導、テーマに合わせた専門知を有している審査の副査の指導、研究対象の現地調査、データ収集や学生相互の議論等を積み上げた結果の成果物である。MOT ペーパーの審査及び手続き方法の学生への周知は、入学前は、研究科パンフレットに修了要件として明記され、入学時のガイダンスで口頭説明がなされ、MOT ペーパーの審査及び手続き方法の詳細を 2 年次に指導教員からの説明と Web 掲示板で周知している。

MOT ペーパーの審査手続き方法は、授業科目「ゼミナール」を履修申告し、主査の指導のもとで MOT ペーパーの研究テーマを決定し、主査は、研究テーマと概要を専攻幹事に報告する。専攻幹事は、研究テーマと概要をもとに副査及び審査日程等を専攻会議において提案し決定する。学生は MOT ペーパーの中間結果の中間ペーパーを主査、副査に提出し中間発表会で発表を行い、MOT ペーパーの最終ペーパーを主査、副査に提出する。副査の決定は、専任教員を経営系と技術系に振り分け、MOT ペーパーのテーマとその概要を考慮し、主査、副査がそれぞれの異なった系統の教員となるように決定している。

【2007 年度の MOT ペーパーに関する日程】

日 程	事 項
7 月 26 日	日程の決定(専攻会議)
7 月 28 日	主査からテーマ名、概要の提出
8 月 2 日	学生への日程発表(掲示)
8 月 6 日	副査案の事前確認
8 月 7 日	副査案の調整
8 月 21 日	副査の決定
8 月 24 日	学生への副査発表(掲示)

11月 24日	MOTペーパー中間ペーパーの主査、副査への提出
12月 8日	中間発表会
12月 15日	中間発表会
1月 19日	MOTペーパーの主査、副査への提出
2月 8日	主査から審査結果の報告

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13頁
- ② 学生募集要項 1頁
- ③ 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則
- ④ 掲示物『2007年度ゼミナール「MOTペーパー」に係る日程について』(Web 掲示板)
- ⑤ 掲示物『2007年度MOTペーパー副査の発表について』(Web 掲示板)
- ⑥ 掲示物『MOTペーパー中間発表会テーマについて』(Web 掲示板)
- ⑦ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_a.php)

2-3	授与する学位の水準は、経営分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。		○
-----	---	--	---

<現状の説明>

1-1、1-2 に記述した実践的融合を図った教育を行っており、技術経営修士(専門職)の学位の水準を維持向上されるため、2-2 に記述した基準を持って修了及び学位授与を行っている。カリキュラムは、マネジメント実績または経営実績を有している実務家教員を有しており、その編成にあつては経営分野に十分に配慮したカリキュラム構成及び教育内容となっている。また、企業推薦により入学する社会人学生も年々増加しており、徐々にではあるが、MOT専攻の教育成果が企業からも高く評価されてきた結果であると考えている。

【企業推薦者数】

	2007年度	2006年度	2005年度
人数	22人	8人	3人

<根拠資料>

特になし

2-4	課程の修了認定に必要な在学期間及び修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。(「専門職」第2条、第3条、	◎	
-----	--	---	--

	第 15 条)		
--	---------	--	--

<現状の説明>

2-2 に記述したとおり、課程の修了要件については、東京理科大学専門職大学院学則の第 14 条第 1 項に定めている。また、授与する学位水準の維持向上のために、2-3 に記述したとおり、2 年次の必修科目「ゼミナール」の単位修得にあたっては、MOT ペーパーの提出を課している。

なお、設置時には、課程の修了認定に必要な取得単位数を 46 単位と定めていたが、その後、学生の意見や学生の勤務状況等を考慮に入れ慎重に検討を重ねた結果、2007 年度より取得単位数を 42 単位に削減（4 単位削減）することとした。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_a.php)

2-5	課程の修了認定の基準及び方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。（「専門職」第 10 条）	◎	
-----	---	---	--

<現状の説明>

2-2、2-4 に記述したとおり、課程の修了認定の基準及び修得単位数等は、教育目標や学生の学修成果に対応して策定されている。また、学生等への周知については、入学前には、研究科案内パンフレット、研究科ホームページ、「体験授業&入試説明会」等を通して、入学時には、専門職大学院要覧を配付するとともに、新入生ガイダンスで説明し周知を図っている。更に、入学後には、自宅等から Web（学内者向け研究科ホームページ）を利用して、常時、閲覧可能な情報環境を整備している。

なお、学内者向けの研究科ホームページは、各授業科目の成績評価方法や授業計画（シラバス）を始め、授業時に使用する教材も掲載できるシステムとなっている。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁
- ② 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則
- ③ Web シラバス (CD-ROM 版)
- ④ 研究科ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_a.php)

2-6	在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。（「専門職」第 16 条） また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な	◎	
-----	--	---	--

	成果が得られるよう配慮がなされているか。		
--	----------------------	--	--

<現状の説明>

在学期間の短縮は行っていない。

<根拠資料>

特になし

2-7	在学期間の短縮の基準及び方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。また、明示された基準及び方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

2-6 に記述したとおり。

<根拠資料>

特になし

2-8	課程の修了認定や在学期間の短縮の基準及び方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明>

2-2、2-4 に記述したとおり、課程の修了認定や在学期間は東京理科大学専門職大学院学則に定められている。また、該当者があった場合は、専攻内に設置している教務委員会で総合的に検討し、その検討結果を専攻会議において審議のうえ、研究科主任会議、研究科会議の議を経て、決定することとしている。

なお、設置時（2004年度から2006年度までの3年間）には、「企業派遣の社会人学生」をターゲットとした、在学期間1年以上で修了できる「1年コース（募集定員10人）」を開講（授業は主に昼間の時間帯に開講）していたが、企業訪問等で企業側の希望調査を行ったところ、

- ① 1年間の休職させたくらいで派遣することは難しいこと
- ② 仕事を続けながら通学するというのであれば、企業側も経済的な支援を行うことが可能であること
- ③ 1年間では十分な教育効果が期待できないため、2年間の通学希望が多いこと等の意見があり、2007年度より「1年コース（募集定員10人）」の学生募集を停止することとした。

<根拠資料>

特になし

2-9	専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。(「専門職」第6条)	◎	
-----	---	---	--

<現状の説明>

授業科目の構成は、「イノベーション科目」、「マネジメント科目」、「産業論科目」、「関連専門科目」、「演習科目」の各科目区分に授業科目を配置しており、教育目的を達成するための各科目区分をもって体系的にシステムを「 π 型教育システム」と称し教育を具現化している。すなわち、教育目的に基づき、次世代の技術とは何かを見抜き、その製品の将来を読み、テクノロジー・ロードマップを定め、製品開発において組織全体をまとめていけるような強力なリーダー、イノベーションの視点をもって技術開発や製品開発の構想が描ける人材、そして経営センスをもつ研究開発のプロジェクト・マネージャー、これら人材の育成を実現させるための教育を主眼におき、各授業科目の目的や授業内容により上述の科目区分に編成している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13頁～14頁、23頁～26頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_c.php)

2-10	経営分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

2-9に記述した「 π 型教育システム」では、基礎科学の礎の上に2本の柱、技術と経営が立ち、それらがイノベーションを支えているという概念である。具体的には、技術に関する知識やスキルに、経営に関する知識を修得させることによって、イノベーションの視点をもって技術開発や商品開発の構想を描ける人材、及び経営センスをもつ研究開発マネージャーの養成を目指すというものである。この概念から、産業構造から技術をより深める授業科目区分「産業論科目」と、経営の専門知識を学ぶ授業科目区分「マネジメント科目」を授業科目区分「イノベーション科目」に結びつけ、これら区分の各授業科目が有機的に関連するような科目構成としている。これらのなかで特に基礎的な知識が必要な経営学、会計学、統計学、知的財産に関しては、授業科目区分「基礎科目」を設けて「経営学基礎」、「会計学基礎」、「データ分析基礎」、「知的財産基礎」の各授業科目を開講している。また、これら授業科目で修得したことを実践的に調査研究する授業科目区分「演習科目」も開講している。この授業科目区分に体系化された教育システムによって、学生が個々の目的に合わせ各区分の授業科目を履修することで技術経営に

関する幅広い知識を網羅するとともに、それら幅広い知識を活用・消化することにより、1-1 ～ 1-3 に記述した教育目標とする人材育成が達成される。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁～14 頁、23 頁～26 頁
- ② 専門職大学院要覧 2007 年度入学生授業科目表
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_c.php)

2-11	教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観及び国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

1-1、1-4 に記述したとおり、テクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT 教育) 自体が職業的倫理を涵養する教育であり、企業においてマネジメント実績または経営実績を有する実務家教員が授業科目を教授することは、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育を行っている。また、入学する学生の主なターゲットは、大学や大学院を卒業等して 10 年程度のキャリアを持つ社会人であることもあり、既に初歩的な職業的倫理は具備している。そのため、学生が将来、管理職や経営者になる際の基礎的能力を習得させることが重要となる。そのために各授業科目では、ケース・ディスカッションやグループ発表、多彩な実務経験の特別講師を招き講演及び討論の実施や授業科目によってはブレイン・ストーミングの手法を体得できるような指導を行う等の実践的教育を行っている。特に、演習科目である「テーマプロジェクト」「ゼミナール」では、全ての学生が履修する授業科目であることから、専攻が組織的に月 1 回、特別講師を招聘し全体講演会を実施している。前述の授業形態で実施する講義であることから授業教材はケース教材の他、考察、討議に必要な資料を各授業担当教員が電子媒体等で作成し、学内向け研究科ホームページの資料は配信システムよる掲載か、事前印刷媒体を配付するなどして各回の授業を実施している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁～14 頁、23 頁～26 頁
- ② 専門職大学院要覧 2007 年度入学生授業科目表
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_c.php)

2-12	経営系専門職大学院の使命・目的及び教育目標に応じて、例えば、経営戦略、組織行動、会計・監査、ファイナンス、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

マネジメント科目は、技術者が経営の基本的かつ専門的知識を修得することを目的としており、第1章に記述したとおり、米国MIT（マサチューセッツ工科大学）のMOTプログラムのマネジメント科目をモデルとして、経営学全般のうちMOT専攻の目的に照らして必要と考えられる科目を配置している。また、マーケット・インの発想から市場とのつながりを重視し、技術との関連性へ至るよう、イノベーション科目との連関にも配慮した科目構成になっている。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13頁～14頁、23頁～26頁
- ② 専門職大学院要覧 2007年度入学生授業科目表
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_c.php)

2-13	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

学生募集の主なターゲットは社会人であり、現在の在学生は、多様な業種に務める社会人学生であることから、1-11に記述したとおり「授業アンケート」、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取組みにより、多様な社会人学生の各種意見が吸い上げられることとなっており、MOT専攻内に設けている各種委員会において、随時、吸い上げられた意見をもとに教育目標との検証を行い、カリキュラムの編成等に反映している。また、1-7に記述した「CTOフォーラム」等での企業経営者との意見交換等で収集した情報についても、カリキュラム編成等に反映している。

<根拠資料>

特になし

2-14	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。（「専門職」第12条）	◎	
------	---	---	--

<現状の説明>

東京理科大学専門職大学院学則の第13条第1項の規定により、1年間に履修科目とし

で登録することができる単位数の上限を 40 単位に制限している。

2004 年度から 2006 年度までの 3 年間は、履修科目として登録することができる履修単位数を、前期、後期の半期ごとに 20 単位を上限と定めて運用していたが、勤務先企業の業務内容によっては繁忙期が集中し、上限単位まで履修できない場合もあることから、2007 年度からは、半期ごとの上限設定を取り止め、学則どおり 1 年間の上限設定で運用している。

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則

2-15	教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

学生が系統的に履修し学修が行えるように、授業科目を授業科目区分「基礎科目」、「イノベーション科目」、「マネジメント科目」、「産業論科目」、「関連専門科目」、「演習科目」に配置している。基礎科目は、MOT を学ぶ上で最低限必要な知識を提供する科目区分であり、「イノベーション科目」、「マネジメント科目」の科目区分には、教育目標に照らして各科目区分のコアとなる授業科目を基幹科目（選択必修科目）と定め、新入生ガイダンス時に 1 年次に履修することを指導している。また、2-14 にも記述のとおり、学生は多種多様な社会人であり、前述以外の履修は、個々の学生の目的等を考慮するため、1 年次の履修指導面接において、個々の学生に合わせて段階的に履修することを指導している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁～14 頁、23 頁～26 頁
 ② 専門職大学院要覧 2007 年度入学生授業科目表
 ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_c.php)

2-16	授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位が設定されているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

各授業科目は、履修する学生の予習時間に配慮し、講義の教材を 1 週間前までに電子媒体等で作成し、学内向け研究科ホームページの資料配信システムによる掲載か、事前印刷媒体を配布することを行っている。また、学生の予習・復習は、自宅での学習のみを意味せず、授業で習得あるいは考察したことについて、学生が自身の業務の中で実践す

るOJTとしての学習形態も含まれる。

予習復習時間の妥当性については、「授業アンケート」、「学生との意見交換会」等の機会です時意見収集を行っている。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 11 頁、13 頁
- ② 2007 年度授業アンケート記入用紙(様式)
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php)

2-17	理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

1-1 ～ 1-7 及び 2-9 ～ 2-13 に記述している使命・目的及び教育目標やそれを体現化するための実践教育や教育システムが、理論と実務を有機的に融合するカリキュラム構成となる。また、学生の理論と実務の融合は、入学時に学生自身が持っている研究テーマを、前項、前述の実践教育や教育システムで個々の学生が学び、その理論や実務知をもとにして、演習科目によって単に知識を修得するのみではなく実務に活かすことができるように工夫している。

そして各授業の内容については、毎回のようにケース・ディスカッションを行う他、多彩なゲストスピーカーを招き、討論を行うなどの教育を行っており、理論と実務がバランスよく修得できるよう工夫している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php)

2-18	職業倫理を養う科目が開設されているか。	○	
------	---------------------	---	--

<現状の説明>

1-4 に記述したとおり、実践的融合を図った教育自体が職業的倫理の涵養を含むことであり、その具現化のために、多くの実務化教員を配置し、各授業の中で属人的な職業倫理教育が実施されている。また、学生募集の主たる対象は社会人としており、初歩的な職業的倫理をすでに具備している者を入学させている。そのため、初歩的な職業倫理に特化した授業科目は開設していない。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁～14 頁、23 頁～26 頁
- ② Web シラバス (CD-ROM 版)

2-19	多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。	○	
------	---------------------------	---	--

<現状の説明>

学生募集の主たる対象を社会人としているため、現在のところは導入教育の必要性はないものと考えている。ただし、経歴が異なる社会人学生に対応するため、基礎科目（「経営学」、「会計学」、「統計学」、「知的財産」）を開講している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 14 頁、23 頁
- ② 専門職大学院要覧 2007 年度入学生授業科目表
- ③ Web シラバス (CD-ROM 版)
- ④ ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_d.php)

2-20	基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。		○
------	---------------------------------	--	---

<現状の説明>

2-19 に記述したとおり、「経営学」や「会計学」などは企業の一般技術者には必ずしもなじみのあるものでないので、入学者の知識の偏りを補正する目的で、必要とする学生に向けて基礎科目を提供している。これは、基礎学力の低い学生への対応ではなく、あくまで知識エリアに偏りのある学生への補習科目としての位置付けである。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 14 頁、23 頁
- ② 専門職大学院要覧 2007 年度入学生授業科目表
- ③ Web シラバス (CD-ROM 版)
- ④ ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_d.php)

2-21	教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

教育面では、国際化そのものを教育目的とはしていないが、授業科目（マネジメント

科目)として「国際経営」を設置している。また、それ以外にも各科目の授業の中で特別講師として外国人の特別講師(ゲストスピーカー)、国際的に活躍する企業人、外資系企業の経営者を積極的に招聘している。更に、専攻の全体講演会に外資系企業のトップを招き、学生の国際的視野の確保に努力している。

また、研究面では、新たに専攻内に発足させた「東京理科大学専門職大学院MOT研究センター」において、海外の産業集積研究プロジェクトを企画しており、2008年度より開始予定である。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 14頁、25頁
- ② Web シラバス(CD-ROM版)
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_d.php)

2-22	海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。 また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

教員が個別の研究等の活動を行っている。今後の海外の大学との提携など機関同士の組織的な取組み計画は現在のところまだ定められてはいない。

<根拠資料>

特になし

2-23	教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生のみならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されているか。意見反映のための手続は明文化されているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

教育課程の編成や教育水準の設定については、教員間における「教員意見交換会」等で教育課程の編成や教育水準等について意見交換を行っている。「教員意見交換会」は専任教員にとどまらず、非常勤講師や客員教授も出席しており、授業担当教員が、これら問題の意見交換ができる。学生からの意見も同様で、「授業アンケート」や「学生との意見交換会」等によって意見や要望を吸い上げている。ビジネス界等の外部からの意見収集については、MOT専攻として企業等と組織的に提携して収集することは現在行っていないが、「CTOフォーラム」「MOTシンポジウム」等の活動や個々の専任教員の研究活動により収集を行っている。前述で吸い上げられた意見や要望は、MOT専攻内に設けている各種委員会において、随時検討が行なわれ、各種委員会で検討された改

善提案等は専攻会議にて再検討を行い、吸い上げられた意見の反映を行っている。例えば、2007 年度からの基礎科目の充実を行ったことは、「学生との意見交換会」によって吸い上げられた意見を反映した結果である。

<根拠資料>

特になし

2-24	教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的及び教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

MOT専攻では、教育内容についての特色ある取組みとして、2-9、2-10 に記述した「 π 型教育システム」を行っている。「 π 型教育システム」では、「基礎科学」の礎の上に2本の柱、「技術」と「経営」が立ち、それらが「イノベーション」を支えているという概念をもとに、技術に関する知識やスキルとともに経営に関する知識を修得することによって、イノベーションについて深く考えられるとともに、イノベーションの視点をもって技術開発や商品開発の構想を描ける人材、及び経営センスをもつ研究開発マネージャーの養成を目指すというものである。これらの教育には実践的なフィールドリサーチが本質的に重要で「テーマプロジェクト」、「ゼミナール」での工場見学、企業訪問、経営者へのヒアリング、地方公共団体への提案活動などが実施されている。これらの取組みは、経営系専門職大学院固有の使命・目的及び教育目標の達成にとって有効であると考えられる。

<根拠資料>

特になし

2-25	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

組織的な取組みは行っていないが、実践的フィールドリサーチの研究成果の開示を目的とした書籍の出版、1-10 に記述した活動等を行うことにより社会からの評価を受け、実践活動にフィードバックされている。

<根拠資料>

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	2-3、2-5 課程の修了認定の適切性を検証する仕組み 2-9 経営系専門職大学院の目的を達成するにふさわしい授業科目 2-13 学生等からの意見の反映 2-24 特色ある取組み
<p>2-3、2-5 課程の修了認定の適切性を検証する仕組み</p> <p>各授業科目の単位認定にあたっては、各授業科目の「Web シラバス」にてその評価基準を明示している。期末レポートや課題レポート、討議での発言内容やその貢献度など、授業科目の目的や内容によってその比重等は異なるが、それら基準を授業科目ごとに明示し、授業開始前に学生に周知させている。またMOT専攻では、全授業科目において、上記採点（確定点数）のみを記入する「採点簿」の他に、「成績評点記録簿」も合わせて提出することとなっている。この「成績評点記録簿」は、「Web シラバス」に記載された評価水準についてその配当項目及び配当率を明記した上で、全受講者の採点についてその配当項目と配当率に基づいた配分を記載したものである。「成績評点記録簿」は、学生からの単位認定に関する不服申立てがあった場合に当該箇所を開示することを想定している。このような制度をとることによって、単位認定基準をより明確にするとともに、学生に単位認定の根拠を示すことで、単位認定の妥当性を高めることにつながる。</p> <p>2-9 経営系専門職大学院の目的を達成するにふさわしい授業科目</p> <p>必修科目である「ゼミナール」の最終レポートとして、その成果物であるMOTペーパーを提出することになっている。これは経営系教員と技術系教員の2人がそれぞれ主査、副査となり、指導及びペーパーの審査・評価がなされる。MOTペーパーの課題は、学生と指導教員(主査)の指導により決定し、指導教員から教授を受け、提出前の12月には「中間発表会」を開催し、学生にも公開の上、研究内容へのコメントや指導教員以外の教員からの指導を受け、1月下旬に提出することとなっている。経営系教員と技術系教員の両方から指導を受けることにより、学生が多面的なモノの見方考え方ができるような工夫をしている。</p> <p>2-13 学生等からの意見の反映</p> <p>教育内容及び教授方法の継続的改善のため、各授業科目の最終講義時に行う授業アンケートを実施する他、年に1回学生との意見交換会を行って教員と学生が自由に日頃感じていることや要望について意見を交わせる機会を設けている。これら機会でも得られた要望については、MOT専攻内の各種委員会で検討を行い、随時改善に活かしている。</p> <p>2-24 特色ある取組み</p> <p>教育課程は「π型教育システム」をもとに構成されている。各分野の科目が有機的体系的に関連するような科目構成としている。これら科目を規定通り履修することで技術経営に関する幅広い知識を網羅するとともに、それら幅広い知識を活用し実践する機会</p>	

<p>を頻繁にもつことにより、最終的にMOT専攻で目標とする人材が兼ね備えるべき諸能力が育成されるようになっている。</p>	
<p>根拠資料</p>	<p>2-3、2-5 課程の修了認定の適切性を検証する仕組み ①研究科案内パンフレット 13頁 ②専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則 ③Web シラバス (CD-ROM 版) ④研究科ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_a.php) 2-9 経営系専門職大学院の目的を達成するにふさわしい授業科目 ①研究科案内パンフレット 13頁～14頁、23頁～26頁 ②ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04_c.php) 2-13 学生等からの意見の反映 特になし 2-24 特色ある取組み 特になし</p>

今後の方策

<p>長所について、MOT専攻内に設けた各種委員会で継続的に検討を行い、随時改善を行っていく。</p>	
<p>根拠資料</p>	<p>なし</p>

問題点

関連する「評価の視点」	2-18 職業倫理を養う授業科目 2-22 教育の国際化 2-23 ビジネス界等の外部の意見・要望の適切な反映
	<p>2-18 職業倫理を養う授業科目</p> <p>職業倫理については、MOT専攻の学生がすべて社会人であり日々職業倫理に律せられる企業等組織において活躍している人々であるということもあって、また教員にも職業的倫理をもって企業経営、技術開発を実践してきた実務家教員を多数配していることもあり、一定の水準の職業倫理が常に養われていると考えている。しかし今後さらに高いレベルの職業倫理や新しい情報社会に要求される職業倫理については、その教育内容や効果について様々な議論があり、MOT専攻として統一された見解は未だない。どのような教育を行えばよいのか、そのためにはどのような授業科目を新規に設置すればよいのか、については現在の検討課題である。</p> <p>2-22 教育の国際化</p> <p>国際的に実践的教育を行うための具体的プログラムは現在のところまだ実施されていない。</p> <p>2-23 ビジネス界等の外部の意見・要望の適切な反映</p> <p>外部からの意見の収集やその意見反映のための組織的取組みに関する手続きが明文化されていない。</p>
根拠資料	2-18 職業倫理を養う授業科目 ①研究科案内パンフレット 13頁～14頁、23頁～26頁 ②Web シラバス (CD-ROM 版) 2-22 教育の国際化 特になし 2-23 ビジネス界等の外部の意見・要望の適切な反映 特になし

今後の方策

2-18 職業倫理を養う授業科目	<p>どのような内容の授業が学生にとって意義のあるものかを探るため、2008年度は弁護士など職業倫理に詳しい専門家を特別講師として招聘し、講演をしていただく予定である。</p>
2-22 教育の国際化	<p>2009年度までに国際化のための具体的プログラムについては、今後、検討を進めて行く予定である。</p>

<p>2-23 ビジネス界その他の外部の意見・要望の適切な反映</p> <p>外部からの意見要望の反映、意見反映のための手続きの明文化については、MOT専攻内に設けた将来構想委員会を中心に検討を開始する。</p>	
<p>根拠資料</p>	<p>2-18 職業倫理を養う授業科目</p> <p>①研究科案内パンフレット 13頁～14頁、23頁～26頁</p> <p>②Web シラバス (CD-ROM 版)</p> <p>2-22 教育の国際化</p> <p>特になし</p> <p>2-23 ビジネス界等の外部の意見・要望の適切な反映</p> <p>特になし</p>

(2) 教育方法等

2-26	実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。	◎	
------	---	---	--

<現状の説明>

1-1 に記述したテクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT教育) を具現化するために、各授業科目は教育目的を達成するために、討論、演習、グループワーク、ケーススタディ、シミュレーション・ゲーム等の実践的方法で講義を行っている。また、「ゼミナール」、「テーマプロジェクト」、「伝統文化産業論」などの授業科目では現地調査等が実施されている。更に、各授業科目では、企業等で実際に経営にかかわっている現役の社長、役員等の経営者を始め、実践的に技術経営を指導しているコンサルタント等の特別講師を招聘し、授業内容に厚みを持たせる実践教育を行っている。なお、特別講師の招聘回数については、全授業回数の 1/3 程度を上限として設定しており、当該授業を担当する教員が招聘する仕組みとなっている。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 13 頁
- ② Web シラバス (CD-ROM 版)

2-27	実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

1-11 に記述したとおり、「相互授業参観」、「授業アンケート」等を踏まえて教員から提出される「自己点検報告書」、ならびに「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」の開催等の様々な取組みによって吸い上げられた意見をもとに、MOT専攻内に設けている教務委員会で改革案の策定や改善策を頻繁に検討しており、教育水準を向上させるための体制は整備されている。

<根拠資料>

- ① 様式「2007 年度授業アンケート記入用紙」

2-28	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野及び授業科目をその対象としているか。	◎	
------	--	---	--

<現状の説明>

遠隔授業は実施していない。

<根拠資料>

特になし

2-29	通信教育によって授業を行う経営系専門職学位課程については、その教育効果が十分に期待できる専攻分野及び授業科目をその対象としているか。	◎	
------	--	---	--

<現状の説明>

通信教育は実施していない。

<根拠資料>

特になし

2-30	授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法及び施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。	◎	
------	--	---	--

<現状の説明>

2-26 に記述した実践教育の教育効果を上げるため、教室環境は、収容定員 70 人、40 人の教室を富士見校舎に 2 教室、10 人～20 人のグループ討議が可能な教室を飯田橋升本ビル 7 階に配置している。また、各授業科目の履修人数については、「基礎科目」以外は 10 人～30 人程度を目安としており、履修者が偏ることのないよう時間割の講義配分にも配慮している。なお、現在の各授業科目の履修人数については、実際的にも 10 人～30 人程度になっている。

<根拠資料>

① 2007 年度授業科目別履修者人数一覧

2-31	個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

「演習科目」については、履修人数の制限を設け、少人数での教育指導にあたっている。また、1 年次の「テーマプロジェクト」では、教員 1 人あたり 10 人程度に制限し、2 年次の「ゼミナール」では、教員 1 人あたり 7 人程度に制限し、学生個々の研究テーマに対応した実践教育を実施している。

<根拠資料>

- ① 掲示物『テーマプロジェクト配属一覧』(Web 掲示板)
- ② 掲示物『ゼミナール配属一覧』(Web 掲示板)

2-32	教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件及び一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。またシラバスは適切に刷新されているか。(「専門職」第10条第1項)	◎	
------	--	---	--

<現状の説明>

2-16 に記述したとおり、学事日程や履修要件が掲載された「専門職大学院要覧」や授業時間割表等の情報が学内向け研究科ホームページ掲載されおり、履修条件に変更があった場合には、同ホームページの掲示板を使用して周知している。また、開講する授業科目についての目標や評価方法、毎回の講義内容や教材となる講義資料が前述同様に掲載されている。更に、講義の進め方については、履修する学生の背景や実務経験に応じて、学生の合意のもとに講義内容の変更を行っており、1-11 に記述した「授業アンケート」等をもとに次年度の講義内容を刷新する等、教育目標を達成するためのより質の高い教育を提供するように努めている。

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 1 頁、7 頁～14 頁
- ② Web シラバス (CD-ROM 版)

2-33	授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。	○	
------	--------------------------------	---	--

<現状の説明>

学生募集の主なターゲットは、大学や大学院を卒業等して 10 年程度のキャリアを持つ社会人であり、そのような社会人学生は企業においても多忙を極める人材であるため、授業時間帯については、月曜日～金曜日は 18 時 30 分から 21 時 40 分までの時間帯に、土曜日は、9 時から 19 時 20 分までの時間帯に授業を開講している。

また、授業科目の開講方法については、講義内容や講義方法を踏まえて、通常の半期・90 分授業に加えて、4 半期・180 分授業を開講する等、より教育効果が得られる講義方法を実践している。更に、専任教員の担当する主要な授業科目については、前期、後期の年 2 回開講しており、学生自身の業務状況に合わせて履修出来るように配慮されている。

<根拠資料>

- ① 2007 年度東京理科大学専門職大学院MOT 専攻授業時間割

2-34	授業はシラバスに従って適切に実施されているか。	○	
------	-------------------------	---	--

<現状の説明>

各授業科目の講義計画の適切な運営については、学期の終了時に実施されている「授業アンケート」によって調査され、専攻内に設置されている教務委員会で検証されている。2007 年度の授業アンケート結果では、学生による評価結果は高く、基本的にシラバスに則った授業が実施されている。

<根拠資料>

- ① Web シラバス (CD-ROM 版)
② 様式「2007 年度授業アンケート記入用紙」授業アンケート

2-35	経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準及び方法が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。(「専門職」第 10 条第 2 項)	◎	
------	---	---	--

<現状の説明>

成績評価については、東京理科大学学則第 14 条の規定を準用し、専門職大学院要覧に明示している。各授業科目は、その学修成果の評価をもとにし、授業担当教員がその教育目的に合わせ、単に期末試験で採点するのではなく、小レポートや最終レポート、毎回の討論への参加姿勢等を総合的に評価基準となっている。また、成績評価の方法は、シラバスに明記され開示されている。

【学修成果の評価基準】

採点	評価	合・否	判定内容
100 ~ 80	A	合格	特に優れた成績を示した
79 ~ 70	B	合格	妥当と認められる成績を示した
69 ~ 60	C	合格	合格と認められる最低限度の成績を示した
59 ~ 0	D	不合格	合格と認められるに足る成績を示さなかった
空欄	—	不合格	履修放棄 (授業不参加) のため採点不可能である

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧(冊子版) 14 頁
② Web シラバス (CD-ROM 版)

2-36	明示された基準及び方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的方法で公正かつ厳格に行われているか。(「専門職」第10条第2項)	◎	
------	---	---	--

<現状の説明>

2-35 に記述したとおり、成績評価については、東京理科大学学則第14条の規定を準用し、その学修成果の評価がなされている。各授業科目は、学修成果の評価の基準をもとに、シラバスで明示した評価方法をもとに学生の成績評価を行っている。また、専攻に対する教員の成績報告は、採点のみを記載する「採点簿」、採点の根拠となる配点の配分及び学生個々の配点に関する意見を記入する「成績評価記録簿」が提出されている。

<根拠資料>

- ① 様式「成績評価記録簿」

2-37	学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなど、適切な仕組みが導入されているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

2-36 に記述したとおり、教員からの成績評価の報告については、採点のみを記載する「採点簿」、採点の根拠となる配点の配分及び学生個々の配点に関する意見を記入する「成績評価記録簿」により行われている。また、学生に対する成績評価の結果報告については、当該年度内であれば、全学が使用している「キャンパスライフアシストシステム」により試験結果を各自画面で確認、閲覧が出来るようになっている。また、学生に対しては、年度末及び年度始めの際に、最終的な成績通知として印刷媒体「成績通知書」を配付している。

学生が自身の成績評価（合否を含む）について調査を依頼したい場合には、専門職大学院事務室に備え付けの様式「成績調査願」により願い出ることとなっており、専攻主任及び専攻幹事は、「採点簿」、「成績評価記録簿」等の関係書類をもとに調査・確認を行ったうえで、その調査結果を様式「成績調査結果」により学生に回答することとしている。

<根拠資料>

- ① 様式「2007年度成績調査願」

2-38	学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教	◎	
------	--	---	--

	育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準及び教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。 (「専門職」第13条、第14条)		
--	---	--	--

<現状の説明>

他大学院で授業科目を履修のうえ修得した単位の認定については、東京理科大学専門職大学院学則の第9条及び第12条第1項に規定しており、専門職大学院要覧において、該当規程の掲載により周知している。入学前の既修得単位の認定に関する手続きについては、特段の周知は行っていないが、学修指導面接の際、学生から申し出があった場合には、専攻主任又は専攻幹事が通常の学修指導面接とは別に、学生本人と面談を行い、認定科目についての事前審査を行ったうえで、その願い出を提出（申請）させることとなっているが、現在までのところ申し出はない。

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則

2-39	入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

1年次における履修指導は、入学前に「学習に係るアンケート」を実施し、入学後は、履修申告期間内にそのアンケートをもとに学修指導面接を行っている。また、2年次における履修指導は、学生がゼミナールの指導教員と必要に応じて面談を行っている。教員は学生と面談する際には、現在のキャリアだけでなく、今後のキャリアアップも考慮に入れた履修を行うよう、指導している。

<根拠資料>

- ① 様式「学習に係るアンケート」
② 入学のしおり 6頁

2-40	入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

毎年、入学時に、新入生を対象としたガイダンスを実施している。新入生ガイダンスでは、専門職大学院要覧をもとに履修申告に関する事項や学事日程等を説明し、2-39に

記述したとおり学修指導面接を行っている。また、オフィス・アワーについては、各教員が学内向け研究科ホームページに掲載している。更に、在籍している学生は社会人学生であるため、授業以外での通学が困難な状況に配慮し、専任教員はメールアドレスを学内向け研究科ホームページに掲載する等、学習支援等がより効果的に行なわれるよう対応している。

<根拠資料>

特になし

2-41	試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

学生への成績評価の結果報告については、2-37 に記述したとおり行っている。また、学生から提出された課題レポートについては、多くの教員がコメントを付して学生に返却しているが、現在のところ、あくまでも教員個々の判断に委ねられていることであり、組織的には行われていない。

<根拠資料>

① 様式「2007年度授業アンケート記入用紙」授業アンケート

2-42	通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

2-28 に記述したとおり、遠隔授業は実施していない。

<根拠資料>

特になし

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-43	アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。		○

<現状の説明>

現在の在籍している学生は多種多様な目的を持った社会人学生のため、アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等の制度の整備は行われておらず、2-39、

2-40 に記述した体制で学生の相談・指導が行われている。

<根拠資料>

特になし

2-44	インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

現在の在籍している学生は社会人学生のため、インターンシップは実施していない。

<根拠資料>

特になし

2-45	経営系専門職大学院の授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修及び研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）が整備され、かつ、適切に実施されているか。（「専門職」第11条）	◎	
------	---	---	--

<現状の説明>

組織的なFD活動としては、教員説明会、教員意見交換会、専任教員研修会等を、専攻内に設置している教務委員会で企画及び運営を行っている。また、教員個々の自主的な活動としては、「相互授業参観」を行っている。更に、前述の活動や学生による「授業アンケート」を通して、次年度の講義内容や講義資料等の授業方法の改革・改善に努めている。

【2007年度FD活動実績】

行事名称	実施日	参加対象
教員説明会	2007年 3月17日	2007年度授業担当教員
教員意見交換会	2007年 11月1日	2007年度授業担当教員
専任教員研修会	2008年 3月13日	2008年度専任教員

<根拠資料>

特になし

2-46	学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

1-11 に記述したとおり、学生への「授業アンケート」を実施している。「授業アンケート」は、2-45 に記述した教務委員会でその結果を授業毎に取り纏め、各教員に印刷媒体で配付している。また、「授業アンケート」を踏まえたうえで、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取組みによって、更なる意見が吸い上げられ、その意見等は教務委員会におけるカリキュラム等の改革・改善案の策定や各授業科目における次年度の講義内容や講義資料の授業方法の改善等に繋げることができる仕組みになっている。なお、2008 年度に新規開講を予定している「ナノテクノロジー産業論」は、2006 年度の実施された学生との意見交換会での学生からの要望によって行われることとなった授業科目である。

<根拠資料>

① 様式「2007 年度授業アンケート記入用紙」授業アンケート

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-47	F D活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。		○

<現状の説明>

1-11、1-12、2-45、2-46 に記述したとおり、各種活動等を通して吸い上げられた意見・要望は、MOT 専攻内に設けられた各種委員会において、随時、検証が行われており、委員会より改善等の提案があった場合には、MOT 専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、改革・改善に取り組んでいる。

実例としては、授業アンケートで「平日の授業を同じ建物（施設）内で実施してほしい」との強い要望があったため、2006 年度に升本ビル 7 階から富士見校舎に MOT 専攻を移転する際には、学生の利便性を最優先すべき事項に掲げ、富士見校舎に 2 つの教室を設置することとした。

<根拠資料>

特になし

2-48	F D活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

1-11、1-12、2-45、2-46 に記述したとおり、各種活動や外部機関による試行認証評価実施等は、カリキュラム等の改革・改善案の策定や各授業科目における次年度の講義内容や講義資料の授業方法の改善等に繋げることができている。また、前述の活動を継続して実施することは、反映された状況を把握することであり、社会の情勢で日々変化する産業活動に対応することができる仕組みである。

<根拠資料>

特になし

2-49	学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題点等が大学院内、学内、関係者間で適切に情報共有され、それが更なる改善に結びついているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

「教員意見交換会」では、教員から自身が担当する授業科目の授業内容、指導方法等の授業実施状況や前年度の授業アンケート結果を受けての改善点や当該年度アンケート結果を受けての次年度の改善方法等多岐に渡る情報共有が行われる。また、教員個々の自主的な活動として行われている「相互授業参観」では、授業アンケートなどで、好評且つ実践的教育に大きな成果やユニークな特徴を持つ授業に参観することにより教授方法のスキルが共有され、各教員の授業の方法改善が図られている。

<根拠資料>

特になし

2-50	教育方法について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的及び教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

2-26 に記述したとおり、テクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT 教育) を具現化するために、各授業科目は教育目的を達成するために、討論、演習、グループワーク、ケーススタディ、シミュレーション・ゲーム等の実践的方法で講義を行っている。

2007 年度からは 1-4 に記述した授業科目以外に、企業経営における意思決定をシミュレート出来るソフトを導入し架空実践できる「意思決定シミュレーション(集中講義)」を開講している。この講義では、授業担当教員の他に企業においてマネジメント実績ま

たは経営実績を有する実務家教員等も授業に参加し、シミュレーション・ゲームの結果を検証し考察し、学生同様に発表することによって、より実践な教育を具現化している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 24 頁
- ② Web シラバス (CD-ROM 版)

2-51	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

「シラバス」、「授業アンケート」、教員自身から提出された「自己点検報告書」等で吸い上げられた意見等は、MOT専攻内に設けられた各種委員会において、随時、検証が行われており、委員会より改善等の提案があった場合には、MOT専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、改革・改善に取組み、2-48 に記述したとおりに継続して活動を行うことにより取組みの成果は検証される。また、実践教育の成果は、学生の研究調査活動の成果によっても検証されるため、2007 年度には、学生の研究調査した成果を掲載した書籍の出版、2005・2006・2007 年度には、演習科目の成果物のレポートである MOT ペーパー (2005・2006 年度はワーキングペーパー) の優秀者を顕彰する優秀 MOT ペーパー賞を設けて発表会を開催することにより、さらなる実践教育の改善に結びつける仕組みを整備している。

<根拠資料>

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	2-26~2-51 教育方法等
<p>2-26~2-51 教育方法等</p> <p>東京理科大学は創立以来「理学の普及をもって国運発展の基礎となす」という建学の精神を基軸として研究教育活動に勤しんできた。本専攻においても、工学だけでなく、理学と工学が一体となった総合科学技術を基にして、経営学理論の中から市場化、事業化の視点を取り入れ、サイエンス、テクノロジー、そしてマネジメントの融合を達成する学際的で実践的教育が目標とされる。</p> <p>教育方法においても、(1) 実践的教育、(2) 学際的教育、それぞれの実現を目標としている。また(1)と(2)を同時に達成していくMOT専攻の教育方法のキーワードは「双方向の講義」である。「授業アンケート」や各種FD活動等により組織的に確認されている限りおおむね達成されていると思われる。</p>	
根拠資料	<p>2-26~2-51 教育方法等</p> <p>①研究科案内パンフレット 13頁</p> <p>②Web シラバス(CD-ROM版)</p> <p>③様式「2007年度授業アンケート記入用紙」</p> <p>④2007年度授業科目別履修者人数一覧</p> <p>⑤掲示物『テーマプロジェクト配属一覧』(Web 掲示板)</p> <p>⑥掲示物『ゼミナール配属一覧』(Web 掲示板)</p> <p>⑦専門職大学院要覧 1頁、7頁~14頁</p> <p>⑧2007年度東京理科大学専門職大学院MOT専攻授業時間割</p> <p>⑨Web シラバス</p> <p>⑩様式「2007年度授業アンケート記入用紙」授業アンケート</p> <p>⑪専門職大学院要覧(冊子版) 14頁</p> <p>⑫様式「成績評価記録簿」</p> <p>⑬様式「2007年度成績調査願」</p> <p>⑭専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則</p> <p>⑮様式「学習に係るアンケート」</p> <p>⑯入学のしおり 6頁</p> <p>⑰研究科案内パンフレット 24頁</p>

今後の方策

具体的には下記の通りの教育方法を実践することで「双方向の講義」をさらに実現していく。

(1) 実践的教育

最新の企業事例、実務家教員自らの体験をベースにした講義・討論、社会人学生による自社事例発表、企業経営者の特別講師による講演などを積極的に行う。

(2) 学際的教育

フィールドスタディーやMOTペーパー指導においては、技術系教員と経営系教員がペアとなって学生を指導し、サイエンス、テクノロジー、そしてマネジメントの融合を図った、偏りのない指導を行う。

さらに講義においてもゼミナールにおいても、教員は資源（リソース）ではなく、ディスカッションのファシリテータとして機能すべきであり、教員と学生、学生間での双方向の講義を行っている。こうした特色を維持し発展させていく。

根拠資料

特になし

問題点

関連する「評価の視点」	2-39 履修指導
<p>2-39 履修指導</p> <p>理論に偏らず最新の実情を組み入れた実践的教育を重視するため、他大学院での履修科目の単位認定は現状前例は無い。他大学院での履修科目の単位認定実績は無いが、同研究科の他専攻であるM I Pとの単位互換は実施している。</p>	
根拠資料	<p>2-39 履修指導</p> <p>①様式「学習に係るアンケート」</p> <p>②入学のしおり</p> <p style="text-align: right;">6 頁</p>

今後の方策

<p>2-39 履修指導</p> <p>今後、他のMOTやMBAの出身者の入学が見込まれるため、本専攻における学生の学修に支障をきたさないように他大学院の既修得単位を認定する仕組み作りを積極的に検討し実施する。</p> <p>変化する実業界での労働環境にあわせ、キャリアや履修の指導は教員だけでは限界があると思われる。2007 年度には修了生による同窓会も立ちあがり、MOT教育の体現者である修了生がMOT教育で得た実践知により企業で具体化したケース教材を特別講師として招聘し講演・討論する授業科目を設ける。</p>	
根拠資料	<p>2-39 履修指導</p> <p>①様式「学習に係るアンケート」</p> <p>②入学のしおり</p> <p style="text-align: right;">6 頁</p>

(3) 成果等

2-52	収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。	○	
------	---------------------------------	---	--

<現状の説明>

2-2、2-4 に記述したとおり、東京理科大学専門職大学院学則に定められた修了要件について、厳格かつ公平な審査を行ったうえで、学位を授与している。2004・2005・2006年度入学者の修了状況については、次のとおりである。

【2004・2005・2006年度入学者の修了状況】

入学年度	入学定員	入学者数	退学(留年)者数	修了者数
2004年度(1年コース)	10人	11人	1(0)人	10人
2004年度(2年コース)	40人	63人	1(0)人	62人
2005年度(1年コース)	10人	7人	1(0)人	6人
2005年度(2年コース)	40人	43人	1(0)人	42人
2006年度(1年コース)	10人	6人	0(0)人	6人
2006年度(2年コース)	40人	47人	1(1)人	45人

なお、2006年度(2年コース)入学者のうち1人が最短在学期間で修了できないこととなったが、「留年」を決定するにあたっては、学生本人と、専攻主任、ゼミナール指導教員との3者面談を行い、今後の学修計画等を含め、学生の意思を十分に確認のうえ、留年者として決定した。

<根拠資料>

- ① 東京理科大学総合案内 38頁
- ② 専門職大学院 東京理科大学専門職大学院学則

2-53	学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

修了者については、MOT専攻会議において修了審査を行ったうえで、研究科会議で審議決定されている。

修了者については、研究科ホームページ(学内向け)の掲示板で発表している。また、学生の研究成果物である「MOTペーパー」については、製本のうえ専攻内に保存しているが、学生の研究テーマが所属企業の業務と密接に関係している場合もあることから、守秘義務に配慮し、外部等への公表は行っていない。

<根拠資料>

- ① 東京理科大学総合案内 38 頁

2-54	修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

学校法人東京理科大学の事務組織は、学校法人東京理科大学業務規程第 26 条に規定されており、同条の第 8 項に「学生支援センター一部に就職課を置く」ことが定められている。就職課では、学校法人東京理科大学事務分掌規程第 5 条に定める学生の就職支援、進路調査等の業務を行っている。

MOT 専攻の学生は社会人学生であり、修了後の新規就職を前提としないため、専攻としての就職支援は積極的に行っていない。また、修了時の進路については、2 年次の「ゼミナール」における担当教員が把握し、同課に報告し、印刷媒体である「東京理科大学総合案内」に主な進路先として現職企業を掲載している。

<根拠資料>

- ① 東京理科大学総合案内 40 頁

2-55	修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

学生の修了後の社会(企業)における活動や活躍状況については、「ゼミナール」における担当教員が個々に修了者から情報を聴取し、その把握に努めている。また、修了者の活躍状況については、修了者と合意のもと「研究科案内パンフレット」や「研究科ホームページ」等に掲載し外部に公表している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 19 頁～22 頁
 ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_campuslife/campuslife03.php)

2-56	使命・目的及び教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

教育目標の到達状況については、1-11 に記述したとおり、教員による「相互授業参観」の実施、ならびに学生による「授業アンケート」を踏まえたうえで、教員自身から「自

己点検報告書」が提出されることとなっている。

また、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取組みによって、各種意見が吸い上げられることとなっており、MOT専攻内に設けている各種委員会において、随時、吸い上げられた意見をもとに教育目標との検証を行っている。

更に、教育効果については、2-25 に記述したとおり、2007 年度には、学生の研究調査した成果を掲載した書籍を出版し、2005・2006・2007 年度には、演習科目の成果物のレポートであるMOTペーパー(2005・2006 年度はワーキングペーパー)の優秀者を顕彰する「優秀MOTペーパー賞」を設け、その発表会を開催している。

<根拠資料>

特になし

2-57	使命・目的及び教育目標に即した修了者を輩出しているか。		○
------	-----------------------------	--	---

<現状の説明>

1-9 に記述した使命・目的及び教育目標を、2-2 に記述した課程の修了要件を整備・維持向上させ、2-26 に記述した実践教育を施し、2-55 で記述した社会(企業)で活躍できる人材を輩出している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 19 頁～22 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_campuslife/campuslife03.php)

2-58	教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。		○
------	-----------------------------	--	---

<現状の説明>

教育効果を評価する直接的な指標や基準の開発はしていないが、定期的かつ継続的にFD活動等を行うことにより教育効果の向上に取り組んでいる。教務委員会で随時検討しているが、1-6 に記述したとおり、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育がベースとなっている実践教育ため教育効果の指標や基準の明確化は困難である。

<根拠資料>

特になし

2-59	教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

2-58 に記述したとおり、定期的かつ継続的にFD活動等を行うことにより教育効果の向上に取り組んでいる。教務委員会にて随時検討を行っているが、1-6 に記述したとおり、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育がベースとなっている実践教育のため統一的な組織対応は、未だ具現化に至っていない。

<根拠資料>

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	2-55、2-56 修了者の進路先での評価、使命・目的及び教育目標に即した教育効果の評価の仕組み
	<p>2-55、2-56 修了者の進路先での評価、使命・目的及び教育目標に即した教育効果の評価の仕組み</p> <p>2-58、2-59 に記述のとおり、評価の明確化は困難であることから、学生、教員が特別講師と議論する中で教育効果のフィードバックを受取り、相互研鑽の場であるクラス討論の活性化に還元している。また、教員個々の社会人学生との繋がりで修了後の自己研鑽の意欲を継続フォローし、その成果として、修了生により組織された創湧会(同窓会)が設立しており、教員個々の繋がりに組織としての永続的な協力関係の形作りは構築できている。</p>
根拠資料	<p>2-55、2-56 修了者の進路先での評価、使命・目的及び教育目標に即した教育効果の評価の仕組み</p> <p>①研究科案内パンフレット 19頁～22頁</p> <p>②ホームページ</p> <p>(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_campuslife/campuslife03.php)</p>

今後の方策

<p>教員個々の情報収集活動により、実際に修了者が企業において、プロジェクト・リーダーへ抜擢されたり、MOT専攻の教育で培った実践知を活かして、所属企業で社内表彰の受賞など、大いに活躍していることが判明した。今後は、2007年4月に修了生により組織された創湧会(同窓会) (http://mot-soyukai.com/)と連携を図り、組織的な取組みを行う予定である。</p> <p>具体的には、</p> <p>① 創湧会(同窓会)の協力により、修了生に対してアンケート等を行い、フォローアップ教育を実施すること。</p> <p>② MOT教育の体現者である修了生を特別講師として招聘し、具体的な事例をもとにした講演を行うこと。</p> <p>以上の方策を実施し、「授業アンケート」等の評価を教務委員会で検討し、教育効果の向上に反映させていく仕組みを構築する予定である。</p> <p>さらに、組織的な教育効果の測定を行うために外部評価委員会を設置し「授業アンケート」の見直しの実施やより質の高い教育効果の測定に取り組む予定である。</p>	
根拠資料	特になし

問題点

関連する「評価の視点」	2-54 修了者の進路把握の体制など
<p>2-54 修了者の進路把握の体制など</p> <p>修了者の活躍状況や功績については、教員個々の活動に依存しているのが現状であり、教員の退職等にもない関係が継続されないことが懸念される。また企業派遣者との永続的な連携を構築していくための組織的な働きかけが不足している。そのため企業派遣者の修了後の評価、活躍に関して十分な追跡評価が出来ていない。</p> <p>企業との関係を当該派遣学生が在学していた間の一過性のものにすることなく、安定的なものに強化し、我が国産業界を担う長期的な人材育成に寄与させる必要がある。</p>	
根拠資料	<p>2-54 修了者の進路把握の体制など</p> <p>①東京理科大学総合案内 40頁</p>

今後の方策

<p>多くの企業のニーズを先取りするようなフォローアップを行っていく。修了生のアフターフォローについて、科目等履修生としての受入れ以外にも修了生用セミナー等を実施し修了生の再教育の場を設けることを検討する。また、MOT専攻に社員を派遣した企業については、派遣企業の人事担当者によるMOT専攻の外部評価委員会を新たに設け、企業派遣修了生のその後の活躍状況をヒアリングし、その結果を教務委員会に諮り、MOT実践教育の効果向上の仕組みを構築することを検討している。</p> <p>さらに、MOT専攻は個人のキャリアアップのため入学してくる学生が多数であることに鑑み、修了生を対象に、定期的な追跡調査アンケートを送付し、修了後の活躍状況について把握するものとする。その結果をMOT専攻内に設けた各種委員会でデータ分析を行い検討することによるMOT実践教育の効果向上に繋げていくものとする。</p>	
根拠資料	特になし

3 教員組織

3-1	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。(「告示第 53 号」第 1 条第 1 項)	◎	
-----	---	---	--

<現状の説明>

専任教員は、法令上の基準を遵守し、専任教員 15 人を配置している。専任教員数には、文部科学省告示 53 号第 2 条第 2 項の規定する職務を担う教員を 3 人含んでおり、東京理科大学では「嘱託教員 (みなし専任)」として発令している。

【専任教員数】

職名	2008 年度	2007 年度	2006 年度
教授	10 人	8 人	9 人
教授(みなし専任)	3 人	4 人	4 人
准教授	2 人	3 人	2 人
総 数	15 人	15 人	15 人

【教員構成(2008 年 4 月 1 日現在)】

職名	教員氏名
教授	板生 清、伊丹敬之、濟藤友明、坂本正典、 鶴島克明、松島 茂、宮原諄二、宮永博史、 幸 富成、森 健一
教授(みなし専任)	神谷隆史、田中芳夫、徳重桃子
准教授	佐々木圭吾、西野和美

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 27 頁～28 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-2	専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われているか。(「告示第 53 号」第 1 条第 2 項。なお、2013 年度まで、専門職大学院設置基準附則 2 が適用される。)	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

3-1 に記述した専任教員は、全て MOT 専攻のみの専任教員である。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 27 頁～28 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-3	法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。(「告示第53号」第1条第3項)	◎	
-----	---	---	--

<現状の説明>

3-1 に記述した専任教員 15 人のうち 12 人を教授とし、専任教員数の半数以上は教授で構成されている。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 27 頁～28 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-4	<p>教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者 <p>(「専門職」第5条)</p>	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

1-1 に記述したとおり、テクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT 教育) を達成するために必要十分な教員組織を構成することを目標とする。法令を遵守することは当然であるが、高度職業人を養成するにふさわしい高度の指導能力を備える教員を揃えることを目標とする。具体的には、教員構成をMOT専攻独自の構成方法であるABCの視点からバランスのとれた組織とすることである。ここで、(A)はアカデミック系教員、(B)は企業における事業経験または政府などにおける政策立案経験を有する実務家教員、(C)はコンサルティングまたはシンクタンク経験を有する実務家教員を表す。

アカデミック系教員 (A) は、経営系大学院等において経営分野の十分な教育上・研究上の業績をもつ教員を指す。技術経営について研究者の視点から体系的な教育をすることにより、技術経営のバックボーンともいえるべき普遍的な論理を学生は学ぶことができる。

一方、企業における事業経験または政府などにおける政策立案経験を有する実務家教員 (B) は、自ら経営者としての実体験に基づく意思決定などをベースに議論をリードする。学生は事業経験を有する実務家教員に接することにより、現実の世界での問題をどのように解決すべきかについて理解を深めることができる。このようにAとBの教員は互いに補完関係にあり、車の両輪の役割を果たすといえる。

さらにより一層教育目標の達成度を高めるために、コンサルティング経験またはシンクタンクを有する実務家教員 (C) を配置する。コンサルティング経験を有する実務家教員はAとBの橋渡しをする役割を果たし、普遍的で理論的なバックボーンと具体的な現実世界の問題解決の間を取り持ち、学生の理解度をより深める役割を果たす。

この3つの視点による教員配置により、専門職大学院設置基準の第5条の規定を充たしている。

【ABC視点による教員構成(2008年4月1日現在)】

構成区分	教員氏名	経歴等
A (Academic)	伊丹敬之 教授	前一橋大学大学院商学研究科教授
	済藤友明 教授	前東京理科大学経営学部教授
	佐々木圭吾 准教授	前横浜市立大学商学部助教授
	西野和美 准教授	前東京理科大学経営学部講師
B (Business)	板生清 教授	元NTT研究企画部長
	神谷隆史 教授	現戦略人材開発研究所代表取締役所長 元富士写真フィルム人事部長
	坂本正典 教授	元東芝液晶開発センター開発部長
	田中芳夫 教授	現産業技術総合研究所参与 元マイクロソフトCTO
	鶴島克明 教授	元ソニーコーポレートエグゼクティブEVP
	松島茂 教授	元通商産業省中部通商産業局長
	宮原諄二 教授	元富士写真フィルム事業部長
	幸富成 教授	元野村證券アセット・ファイナンス部部长
	森健一 教授	元東芝常務取締役
	C (Consulting)	徳重桃子 教授
宮永博史 教授		元アビームコンサルティング取締役

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 27頁～28頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-5	専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第53号」第2条)	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

3-4に記述のとおり、3つの視点の(B)(C)に配置されている11人が実務経験5年以上の実務家教員である。また、(A)の教員にも実務経験を有している教員がいる。

【ABC視点による教員の実務経験年数(2008年4月1日現在)】

構成区分	教員氏名	実務経験年数
A (Academic)	伊丹敬之教授	なし
	済藤友明教授	3年
	佐々木圭吾准教授	5年
	西野和美准教授	4年
B (Business)	板生清教授	24年
	神谷隆史教授	38年
	坂本正典教授	25年
	田中芳夫教授	34年
	鶴島克明教授	40年
	松島茂教授	28年
	宮原諄二教授	31年
	幸富成教授	27年
C (Consulting)	森健一教授	42年
	徳重桃子教授	22年
	宮永博史教授	25年

<根拠資料>

特になし

3-6	実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第53号」第2条)	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

3-5に記述のとおり、専任教員15人のうち11人が5年以上の実務経験を有している。

【教員の実務経験年数(2008年4月1日現在)】

	21~25年	26~30年	31~35年	36~40年	41年以上
人数	4人	2人	2人	2人	1人

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 27頁~28頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-7	経営分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員	○	
-----	--	---	--

	が適切に配置されているか。		
--	---------------	--	--

<現状の説明>

授業科目の構成は、2-9に記述したとおり、「基礎科目」、「イノベーション科目」、「マネジメント科目」、「産業論科目」、「関連専門科目」、「演習科目」の各科目区分に授業科目を配置しており、教育目的を達成するための各科目区分をもって体系的にシステムをπ型教育システムと称し教育を具現化し、教育目標に照らして各科目区分の根幹となる授業科目を基幹科目として位置付けている。また、各科目区分の授業科目を担当する非常勤講師には、専任教員を「非常勤講師担当者」として配置し、専攻の意思や方針を遺漏無く伝える仕組みになっている。

【科目区分別の専任教員科目数(2008年4月1日現在)】

科目区分	A (Academic)	B (Business)	C (Consulting)
基礎科目	1科目	なし	なし
イノベーション科目	2科目	6科目	2科目
マネジメント科目	6科目	4科目	1科目
産業論科目	3科目	なし	なし
関連専門科目	なし	なし	なし

※ 演習科目は、「ゼミナール」は専任教員全員、「テーマプロジェクト」はみなし専任を除く専任教員が授業を担当している。

【専任教員の演習科目以外の担当授業科目(2008年4月1日現在)】

構成区分	教員氏名	授業科目
A (Academic)	伊丹敬之教授	経営戦略、管理会計
	済藤友明教授	起業家論、中小企業マネジメント
	佐々木圭吾准教授	意思決定シミュレーション、ナレッジ・マネジメント、経営組織
B (Business)	西野和美准教授	経営学基礎、ビジネスモデル論
	板生清教授	IT・ネット産業論
	神谷隆史教授	組織行動・リーダーシップ論
	坂本正典教授	技術戦略、プロジェクト戦略
	田中芳夫教授	ソフトウェア産業論
	鶴島克明教授	研究開発マネジメント
	松島茂教授	技術系経営者論A、技術系経営者論B、産業集積論
	宮原諄二教授	イノベーションプロセス論
	幸富成教授	ベンチャーファイナンス、コーポレート・ファイナンス
	森健一教授	新産業創出論

C (Consulting) 徳重桃子教授 マーケティング
宮永博史教授 事業化戦略、技術マーケティング

<根拠資料>

- ① ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-8	経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

3-7 に記述したとおり、演習科目である「ゼミナール」、「テーマプロジェクト」、イノベーション科目の基幹科目である「技術戦略」、「研究開発マネジメント」、「事業化戦略」、「イノベーションプロセス論」、マネジメント科目の基幹科目である「経営戦略」、「マーケティング」、「組織行動・リーダーシップ論」、「意思決定シミュレーション」については、専任教員が授業担当教員として配置されている。

<根拠資料>

特になし

3-9	経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。	○	
-----	------------------------------------	---	--

<現状の説明>

1-1 に記述したテクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育 (MOT教育) と教育目標を達成するため、「基礎科目」を除く授業科目は、2-9 に記述の科目区分に授業科目を設置し、実践性及び論理性のバランスを考慮したうえで専任教員を 3-7、3-8 の記述のように配置し、専任教員を補完するように非常勤講師等の教員を配置している。

【2008 年度非常勤講師等の担当授業科目 (2008 年 4 月 1 日現在)】

科目区分	科目名称	教員氏名
基礎科目	会計学基礎	門田 隆太郎 氏
	データ分析基礎	牛 沢 賢 二 氏
	知的財産基礎	三 品 岩 男 氏
イノベーション科目	知的財産戦略	丸 島 儀 一 氏
	I T 戦略	(隔年開講のため開講せず)
	デザイン戦略	岩 倉 信 弥 氏
	科学エッセイ・古典リーディング	(隔年開講のため開講せず)
	産業技術政策論	松 尾 隆 之 氏

マネジメント科目	財務会計	横山 和夫氏	
	国際経営	山田 建己氏	
	サプライチェーン・マネジメント	三澤 一文氏	
	経営哲学	常盤 文克氏	
産業論科目	エレクトロニクス産業論	香山 晋氏 若林 秀樹氏	
	素材産業論	(隔年開講のため開講せず)	
	エネルギー産業論	湯原 哲夫氏	
	バイオ・医薬産業論	菊池 満氏	
	自動車産業論	吉田 邦夫氏	
	環境産業論	(隔年開講のため開講せず)	
	伝統文化産業論	松尾 隆氏	
	ナノテクノロジー産業論	未定	
	関連専門科目	技術経営特論A	(隔年開講のため開講せず)
		技術経営特論B	(隔年開講のため開講せず)
技術経営特論C		(隔年開講のため開講せず)	
技術経営特論D		片岡 寛氏	
技術経営特論E		柴田 正幸氏	
技術経営特論F		(隔年開講のため開講せず)	
技術経営特論G		(隔年開講のため開講せず)	
技術経営特論H		神田 淳氏	
技術経営特論I		和田 守叶氏	
標準化戦略		藤野 仁三氏	
	技術移転・アライアンス	(隔年開講のため開講せず)	

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 27頁～28頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-10	主要科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準及び手続によって行われているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

3-9 に記述した兼担・兼任教員（非常勤講師）の授業科目への配置及び手続きは、専攻内に設置した総務委員会において、実践性及び論理性のバランスを考慮したうえで担当教員の候補者を選出し、専攻会議で検討した後、専門職大学院の研究科主任会議において資格審査を行ない、専門職大学院の研究科会議において報告されている。

<根拠資料>

- ① ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

3-11	専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

3-4 に記述したとおり、専任教員はA B C の 3 つの視点を持って構成し配置されている。(B)(C)の教員は、企業においてマネジメント実績または経営実績を有する実務家教員であり、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育が求められ実務での経験は学術的な継承等できないため性別や年齢は問わないが、高度な実務能力を有することから年齢は必然的に高くなる。(A)の教員は、(B)(C)の教員とは異なり、経営系大学院等において経営分野の十分な教育上・研究上の業績をもつ教員を指すことから、研究者としての経験や継承が必要なことから年齢、性別、教育・研究業績など考慮し配置されている。なお、専任教員 15 人のうち女性は 2 人である。

【専任教員の年齢構成(2008年4月1日現在)】

構成区分	65歳以上	60歳以上	50歳以上	40歳以上	30歳以上
A (Academic)		2人		1人	1人
B (Business)	4人	1人	4人		
C (Consulting)			1人	1人	

<根拠資料>

特になし

3-12	教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

3-4 に記述のとおり、教員構成に対しての基本的方針をもって教員組織編制を行っている。

<根拠資料>

特になし

3-13	教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

専任教員の採用及び昇格等については、「学校法人東京理科大学業務規程」「学校法人東京理科大学就業規則」「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」ならびに「学校法人東京理科大学専任教職員の採用及び昇任に関する細則」にそれぞれ定められている。専任教員の採用、任免、昇格等の資格審査は、MOT専攻内に設けている総務委員会が検討し、委員会より教員人事の提案があった場合には、MOT専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、東京理科大学専門職大学院学則第 27 条に定めた研究科委員会で教員の資格審査が行なわれる。研究科委員会は、資格審査は無記名投票によって行ない、2/3 以上の賛成により決定する。また、教員の教育上の指導能力の評価は、「授業アンケート」を実施して、その集計結果を「教員意見交換会」等で各教員にフィードバックする。教員採用の際の指導能力の評価については、採用候補者を MOT 専攻の授業の特別講師として招聘し講演を行ったりし指導能力を見極めている。更に、非常勤講師として採用した教員を必要に応じ、「授業アンケート」等により指導能力等を見極めて専任教員へ採用人事を行う場合がある。

【非常勤講師等から専任教員として採用した実績】

教員氏名	採用前の職名
三澤 一文 教授	客員教授(2004 年度)
佐々木 圭吾 准教授	非常勤講師(2004・2005 年度)

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則
- ② 学校法人東京理科大学業務規程
- ③ 学校法人東京理科大学就業規則
- ④ 学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程
- ⑤ 学校法人東京理科大学専任教職員の採用及び昇任に関する細則

3-14	教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

東京理科大学専門職大学院学則の規定により専門職大学院の研究科委員会（教授会相当）において適切に行われている。

<根拠資料>

① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則

3-15	任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

専攻の教育目標等に鑑みて、みなし専任教員、客員教授等の採用制度を積極的に活用し、また、高度な知見を有する実務家などの専門家を特別講師として招聘する等の配慮がなされている。みなし専任教員の採用については、専門職大学院として 2007 年度から任用期間を 3 年で採用し、3 年おきに資格審査を行うこととしている。また、東京理科大学では助教についても任期制で採用を行っている。

【任期適用みなし専任教員】

教員氏名	任用期間
田中芳夫教授	2008年4月1日～2011年3月31日
石原正彦助教	2008年2月1日～2011年3月31日

※ 石原助教は、特別措置で任用期間を 3 年 2 ヶ月とした。

<根拠資料>

特になし

3-16	専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。		○
------	---------------------------------	--	---

<現状の説明>

専任教員の後継者の養成または補充については、3-4 の専任教員構成の(A)(B)(C)の各配置により異なる対応をしている。A (Academic) の教員については、専攻分野の継続的な教育研究活動が重要であるため後継者の養成を視野に入れた取組みをしているが、B (Business) C (Consulting) の教員については、企業においてマネジメント実績または経営実績を有する実務家教員であり、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育が求められるため、前任となる教員と同等な前述の資質を有する人材をスカウト的な人材確保を行っている。そのためBCの教員の候補者は、非常勤講師等で採用を行い人材を確保した上で、教職者としての適正を見定めて多面的に評価の上、専任教員の資格審査を行っている。

<根拠資料>

特になし

3-17	専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものであるとなっているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

配慮したものとなっている。ただし、一部教員については、外部での講義なども含めると負担の多いケースも見られる。

【専任教員の授業担当週時間数(2008年4月1日現在)】

構成区分	教員氏名	MOT専攻時間数	MOT専攻以外時間数
A (Academic)	伊丹敬之教授	10h	
	済藤友明教授	10h	1h
	佐々木圭吾准教授	11h	1h
	西野和美准教授	10h	1h
B (Business)	板生清教授	8h	1h
	神谷隆史教授	6h	
	坂本正典教授	10h	1h
	田中芳夫教授	6h	
	鶴島克明教授	8h	
	松島茂教授	10h	
	宮原諄二教授	8h	
	幸富成教授	10h	1h
C (Consulting)	森健一教授	8h	
	徳重桃子教授	6h	
	宮永博史教授	10h	1h

<根拠資料>

特になし

3-18	専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。	○	
------	----------------------------	---	--

<現状の説明>

教育研究活動等に関する予算措置は、法人から各研究科単位に教育研究費として継続的に配分されている。2007年度の専門職大学院に配分された予算総額は、86,332,000円であり、教員数、学生数等を勘案しMOT専攻と知的財産戦略専攻(以下「MIP専攻」と言う。)の2専攻に配分され、MOT専攻に総額27,372,000円配分され、個人研究費として専任教員1人あたり平均900,000円配分されている。また、それとは別に、次年度、施設の整備や行事の実施に伴う特別な予算配分が必要な場合には、研究科(部局)の要望事項として大学を通じて法人に対して予算申請を行うことができる制度が整

備されており、法人がその必要性を認めた場合は、一般的な教育研究費に加えて、別途予算が配分されることとなる。

<根拠資料>

特になし

3-19	研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

現在は、研究専念期間制度は設けられていない。

<根拠資料>

特になし

3-20	専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		○
------	------------------------------------	--	---

<現状の説明>

東京理科大学では、教育職員の意欲の向上と東京理科大学の教育・研究等の活性化を目的として、教育職員の教育・研究上の業績を評価する制度を、1976年度以降毎年実施している。

業績の評価は、「学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する内規（理事会内規）」の定めるところに基づき、教育活動及び研究活動に加えて、大学の管理運営や広報活動等に関する業績も対象としている。

業績評価は、各教育職員の自己申告により提出された研究業績等をもとに、理事長から委嘱された学内委員により構成された「教育職員勤務評価委員会」において、評価の対象となる3分野それぞれに関して評点を付して相対評価で客観的かつ公平に行っている。実施した評価の結果は、理事会において教育職員の特別昇給（評点の総合評価の上位10%程度を対象）を決定する際の、資料の一部としても利用されている。

また、各自の教育研究活動の改善に役立て、さらなる質の向上に資するために、2005年度から学部長等を通じ、評価結果を各教育職員にフィードバックしている。なお、評価の低い者に対してペナルティーを課すなど、評価結果のマイナス方向への適用は利用されていない。

【評価の対象となる3分野】

（各分野の評価項目）

（1）研究活動

- ・ 学術論文（レフェリー付き）、学術論文（レフェリーなし）、学術著書、国内外で

の学会発表・招待講演など

- ・外部研究資金（科学研究費補助金等、公的機関・企業等からの委託研究費・研究助成金等）の導入状況、特許等の知的財産化の状況
- ・学会における役職等の活動歴、受賞歴など

(2) 教育活動

- ・授業時間数、授業履修学生数など
- ・研究指導学生数（学部卒業研究、大学院）、学位審査など
- ・著書（教科書）、授業改善活動、生涯学習活動など

(3) 管理運営活動・広報活動

- ・学内補職、委員会活動
- ・学外における学識経験者等の活動、広報活動、社会貢献についての受賞など

<根拠資料>

特になし

3-21	専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		○
------	------------------------------------	--	---

<現状の説明>

3-20 に記述のとおり、整備されている。

<根拠資料>

特になし

3-22	専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

3-20 に記述のとおり、整備されている。

<根拠資料>

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	3-4~3-7、3-9 教員の能力、構成など
	3-4~3-7、3-9 教員の能力、構成など 専攻教員をABCの視点で構成しバランスのとれた教員配置である。また、企業の現役経営者を特別講師として多数招聘招き、実務に即した議論が実施できるよう配慮している。
根拠資料	3-4~3-7、3-9 教員の能力、構成など ①研究科案内パンフレット 27頁~28頁 ② ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns03.php)

今後の方策

	ABCの視点をもってバランスのとれた教員組織を形勢し継続するため、専任教員の候補者を授業や全体講演などの特別講師として招聘したり、非常勤講師としての教育活動を実践するなど、継続的に新たな教員を確保する仕組みを確立する必要がある。
根拠資料	特になし

問題点

関連する「評価の視点」	3-12 教員組織編制 3-17、3-19 専任教員の教育負担 3-17、3-22 専任教員の管理運営負担 3-21 専任教員の研究活動
3-12 教員組織編制	<p>専任教員の後継者の養成・補充の仕組みについては今後の課題である。MOTの修了者なども将来の後継者として考慮する必要がある。また非常勤講師や外部講師のなかから客員教授への昇格などの仕組みについても適切な規定を設けることが課題である。</p>
3-17、3-19 専任教員の教育負担	<p>専任教員の担当授業時間については、一部教員については、MOT専攻以外にもMIP専攻や学部の授業を担当し、やや負担が多い。MOT専攻として最新の事例を講義に盛り込むためには、授業の準備時間や研究のための時間を十分確保することが必要である。</p>
3-17、3-22 専任教員の管理運営負担	<p>大学院の運営に携わる教員も講義負担は変わらないので、この点に関する考慮が必要である。サバティカル制度などが整備されていないことなど研究活動よりも教育活動に重点がおかれており、研究活動の充実は今後の課題である。</p>
3-21 専任教員の研究活動	<p>研究の割合が比較的低いことがあげられる。その理由としては、実務家教員の割合が高いこと、別の本務を持つみなし専任が存在すること、昼間通常の仕事を持ちながら平日の夜間と土曜日に通学する学生が主体であること、などが挙げられる。しかしながら研究内容の充実と蓄積もMOT教育にとって欠かせない重要な要素である。</p>
根拠資料	特になし

今後の方策

<p>各教員の個人的レベルでの研究活動はすでに始まっているが、今後組織的な研究活動の充実については、2007年度には、「東京理科大学専門職大学院MOT研究センター」を設置し、森教授をセンター長として研究成果の出版なども視野に入れて活動を開始している。今後はセンターを核とした組織的取組みにまとめていきたい。</p> <p>専任教員の年齢はやや高めであるが、これは特にビジネス系実務家教員に十分な業績を有する教員を配置するためある程度やむを得ないが、アカデミック系、コンサル系などで若手教員の採用は今後の課題であろう。</p>	
根拠資料	特になし

4 学生の受け入れ

「1 使命・目的及び教育目標」に記述したとおり、科学・技術・市場をロードマッピングできる人材を輩出することを目的に経営の視点に立って問題を解決していく人材を育成するために、理論と実践を融合させた指導を行い従来になかった新しいタイプの教育を実施している。MOT専攻の教育システム「π型教育システム」と呼ぶところの、基礎科学の上に経営と技術の柱を建て、その上にイノベーションを開花させて、さまざまなビジネス分野を拓いていこうとするものである。従って、実務経験に裏打ちされた教員の実践智、経営学に裏打ちされた教員の理論智を教員及び学生相互の議論を通じて全人的に交換し、学生内部に新たな気付きを醸成しようとするものであり、実践教育の質、レベルを維持向上するためには、既に初歩的な職業的倫理は具備し、実務知を実践に活かすレベルにある質の高い学生の確保は必須であり、教育目標の達成には、学生の受け入れは極めて重要な課題である。2004年度から2007年度の学生募集において志願者数379人に対し合格者245人であり、慎重な学生の受け入れ管理を行ってきたためと思われるが、退学者も2004年度から2007年度までに入学者数177人中、5人とどまっております。退学理由の大半は勤務繁忙や転勤地異動等の勤務上の理由である。

4-1	専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的及び教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法及び選抜手続が設定され、それが事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

1-1 ～ 1-6 に記述したとおり、MOT専攻の使命・目的ならびに教育目標は専門職大学院設置基準第2条第1項に規定されている専門職学位課程の目的に合致している。また、使命・目的ならびに教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法及び選抜手続が設定され、1-8 に記述したとおり、主な公開方法としては、電子媒体を活用したWeb上の研究科ホームページ、印刷物を活用した研究科案内パンフレット、学生募集要項等で公開している。その他の取組みとしては、個々の教員による学外における各種の講演活動や、東京理科大学生涯学習センター主催の「MOT（技術経営）大学院エッセンス講座」での講演、「エグゼクティブセミナー」、「CTOフォーラム」等のセミナーや、「MOTシンポジウム」、「体験授業&入試相談会」等の活動を通して、より正確な情報を社会に周知し、専門職大学院パンフレット等により、広く社会に公表、周知している。更に、体験授業&入試相談会等におけるMOT専攻の説明においても、周知を図っている。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 10頁～11頁

- ② 学生募集要項 1 頁～ 4 頁
- ③ ホームページ(<http://most.tus.ac.jp/mot/index.php>)
- ④ 公開講座案内パンフレット
- ⑤ 第 2 回エグゼクティブセミナーチラシ
- ⑥ 2007 年度 MOT シンポジウムチラシ

4-2	入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

入学者選考方法は、面接及び出願書類の審査により総合的な評価を行っている。

入学者選考試験の実施にあたっては、「東京理科大学入学試験実施規程」に基づき、MOT 専攻で毎年「専門職大学院 MOT 専攻入学者選考試験実施要項」を作成し、専攻会議において検討し、結果については、学長及び研究科長に報告了承される。入学者選考試験を円滑に実施するため、毎年適当な時期に専攻内に選考委員会を実施要項に遵い設け、当該委員会は、「出願資格審査」、「出願書類審査」、「面接担当割の作成」等の業務を行い、委員は、実施副委員長(専攻主任)が 3-4 に記述した A B C の教員構成に配慮し、指名により委員を選出し、委員長には実施副委員長を長とすることとなっている。

出願書類の審査は、出願書類である「履歴書」、「志望理由書 (1) (職務歴等)」、「志望理由書 (2) (志望の動機等)」、「志望理由書 (3) (将来の進路希望)」の書類に対して、「履歴書」と「志望理由書 (1) (職務歴等)」は目的適合性を、「志望理由書 (2) (志望の動機等)」と「志望理由書 (3) (将来の進路希望)」は目的適合性及び論理性をそれぞれ「1」から「5」までの数値で評価をもって客観的に評価し、その平均点を出願書類の審査結果としている。

面接試験は、志願者数により最大 5 室まで面接室を設け、各面接室には、専任教員(面接担当者)を 3~4 人配置している。面接試験の進行にあたっては、面接室の進行及び環境確保や実施本部との連絡・調整等の責を担う面接室責任者を置き、受験者の面接に際しては、多種多様の職務歴をもつ受験者を客観的に評価し公平性を保つため、受験生個々に対して質疑応答等の面接進行を行う主査を置いている。面接における選考方法は、受験生 1 人に対して約 30 分程度で行うこととし、最初の 10 分以内でプレゼンテーションによる自己アピールを行い、引き続き、出願書類及びプレゼンテーション内容に係る質疑を面接担当者が主査を中心に行い、評価項目「目的適合性」「論理力」「理解力」「熱意」の各項目を「1」から「5」までの数値で評価し、出願書類の審査の評価と面接の評価の平均点を総合評価とする。

合格者の決定については、面接試験終了後、MOT 専攻の専任教員で構成される「判定会議」を開催し、総合評価をもとに受験者の能力判定を行い、その結果を受け、「東

京理科大学入学試験実施規程」の第 23 条から第 27 条に規定する「合格者決定会議」を学長が招集及び開催し合格者を決定している。

<根拠資料>

- ① 学生募集要項 3 頁、付録書類一式
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php)
- ③ 東京理科大学入学試験実施規程

4-3	学生募集方法及び入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとなっているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

学生募集における主なターゲットは、大学や大学院を卒業等して 10 年程度のキャリアを持つ社会人であることもあり、主な志願者は社会人であることが想定されるため、社会人の所属企業における業務や企業の転勤等の人事異動等の社会における活動状況を考慮して、3 期に分けて 4-2 で記述した入学者選考試験を行っている。また、入学選考試験の面接試験は、志願者に対して公正な機会を等しく確保するため社会人である志願者の企業活動の妨げにならないよう日曜日に実施している。更に、学士以上の学位未授与者であっても企業等における実務実績があり勉学意欲のある者にも、東京理科大学において、独自の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があることが認められる者には、出願する資格を与えている。更に、入学願書等の出願書類は「研究科ホームページ」に掲載し、社会人の志願者が企業活動以外の時間帯でも入手できるように配慮している。

【2007 年度学生募集の各期面接日】

期	面接試験実施日
第 1 期	2006 年 11 月 5 日(日)
第 2 期	2007 年 1 月 28 日(日)
第 3 期	2007 年 3 月 4 日(日)

【出願資格審査のうえ合格した者の実績】

	2007 年度	2006 年度	2005 年度
合格者数	6 人	2 人	2 人

<根拠資料>

- ① 学生募集要項 1 頁～5 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php)

4-4	入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。		○
-----	------------------------------	--	---

<現状の説明>

4-1 に記述したとおりの活動等を通して周知し、特に、入学希望者に対しては、毎年「体験授業&入試相談会」を10回前後実施している。

「体験授業&入試相談会」は、社会人である入学希望者の企業活動に極力妨げにならないよう土曜日に実施されており、「体験授業」は、専任教員が1時間程の模擬講義を行い、「入試説明会」は、参加者全員に対して「教育目標」、「カリキュラム」、「入学選考試験日程」等を説明し、各専任教員はグループ面談を実施してより細部についての相談に応じている。また、参加者の中で授業参観を希望者には、授業への参加を許可し、実際の講義に参加することにより教育目的の更なる理解を図っている。

なお、「体験授業&入試相談会」開催の周知は、研究科ホームページの「ニュース」「イベント」に記載されている。参加申込の方法は、同ホームページの参加登録機能から申込みを可能としている。

【体験授業&入試相談会の実施実績】

年度	実施回数	参加者数
2006年度	11回	193人
2007年度	9回	166人

<根拠資料>

- ① 「2007年度体験授業&入試相談会」案内チラシ
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/common/mod_lecture/user/list.php)

4-5	入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

入学者選考試験は、4-2 に記述したとおり実施されている。その実施体制は、「東京理科大学入学試験実施規程」に基づき「専門職大学院MOT専攻入学者選考試験実施要項」の定めにより組織され、学長の責任のもとで、実施委員長を研究科長が務め、研究科の入学者選考試験実施上の業務を統括し、実施副委員長を専攻主任が務め、専攻の入学者選考試験実施上の業務を統括している。実施運営は同実施要項により、入学者選考試験を円滑に実施するため、毎年適当な時期に専攻内に選考委員会を設置し、面接試験時には、各面接室に面接室責任者を置き面接室の進行等を管理し、面接実施には各受験者に対し主査(面接担当者)を置き、面接自体の進行等を管理する。以上のことにより入学者選考試験は公正に実施されている。また、専門職大学院の入学者選考試験の実施に関する事務

処理は、学校法人東京理科大学事務分掌規程第4条の定めにより学務課専門職大学院事務室において処理を行っている。

<根拠資料>

- ① 東京理科大学入学試験実施規程
- ② 東京理科大学事務分掌規程

4-6	複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置付け及び関係は適切であるか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明>

複数の入学者選抜方法は実施していない。

<根拠資料>

- ① 学生募集要項 3 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php#08)

4-7	身体に障がいのある者等が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。		○
-----	---	--	---

<現状の説明>

2007年度までに身体に障がいのある者等からの出願の実績はない。身体に障がいのある者等が出願を行う場合には、出願の前にMOT専攻へ連絡をすることが「学生募集要項」に記載され周知されている。身体に障がいのある者等から出願の旨の申し出があった場合には、申し出者本人と専攻主任、専攻幹事が面談し申し出の内容を確認することとなっている。

<根拠資料>

- ① 学生募集要項 2 頁
- ② ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php#06)

4-8	経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。		○
-----	---	--	---

<現状の説明>

2007年度の学生募集の結果は、【志願者、合格者の推移】のとおり、入学定員50人に対し、志願者は68人あり、4-2に記述した入学者選考方法をもって、選考試験を実施した結果、62人の社会人が合格し、入学者は60人であり、入学定員超過率は1.2倍である。

る。また、在籍者は、2年次学生が46人で1年次学生(入学者)と合計すると106人であり、収容定員超過率は1.06倍である。

【志願者、合格者の推移】

項目	2007年度	2006年度	2005年度
入学定員	50人	50人	50人
志願者数	68人	70人	84人
合格者数	62人	59人	52人
入学者数	60人	53人	50人

※ 2006・2007年度の数值には、1年コースの人数を含む。

※ 入学者数は5月1日の人数。

【在籍者数の推移(5月1日現在)】

年度	収容定員	在学者数
2005年度	90人	112人
2006年度	90人	96人
2007年度	100人	106人

※ 2005・2006年度の入学者数には、1年コースの入学者6人を含む。

<根拠資料>

- ① 東京理科大学総合案内 38頁

4-9	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		○
-----	---	--	---

<現状の説明>

2-1～2-3に記述した学位の水準を維持向上のためには、在籍者数及び入学者数の定員管理は重要であり、入学者選考試験では、入学手続き者の歩留りを考慮に入れ、4-2の記述のとおり合格者を決定している。入学定員超過率は、2005年度1.0倍、2006年度1.06倍、2007年度1.2倍と定員管理は適正化が図られている。

<根拠資料>

特になし

4-10	学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。		○
------	--	--	---

＜現状の説明＞

学生募集に関する実施日程、実施方法、中長期的な施策は、MOT専攻内に設置している入試・広報委員会や将来構想委員会によって検討され、入学者選考試験に関する受験者の評価基準等は、入試の選考委員会によって検討され、各委員会の改善等の提案事項は専攻会議において再検討され、提案事項の内容により専門職大学院の研究科会議の議を経て決定され実施している。

【2006年度専攻会議の開催日】

開催日	開催時間	開催場所
2006年4月27日	16時30分～17時20分	富士見校舎1階M11教室
2006年5月25日	16時30分～17時30分	富士見校舎1階M11教室
2006年6月22日	16時30分～17時30分	富士見校舎1階M11教室
2006年7月27日	16時30分～17時30分	富士見校舎1階M11教室
2006年8月25日	16時30分～17時15分	富士見校舎1階M11教室
2006年9月28日	16時30分～17時00分	富士見校舎1階M11教室
2006年10月26日	16時30分～17時30分	富士見校舎2階M21教室
2006年11月30日	16時30分～17時00分	富士見校舎2階M11教室
2006年12月21日	16時30分～17時30分	富士見校舎2階M11教室
2007年1月25日	16時30分～17時30分	富士見校舎1階M11教室
2007年1月28日	15時00分～15時30分	飯田橋升本ビル7階カンファレンス室10
2007年2月22日	16時30分～17時20分	富士見校舎1階M11教室
2007年3月4日	17時00分～17時30分	飯田橋升本ビル7階カンファレンス室10
2007年3月22日	16時30分～17時00分	富士見校舎1階M11教室

＜根拠資料＞

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	4-2、4-3 入学者選抜、質と人数
	4-2、4-3 入学者選抜、質と人数 現在まで入学した学生は全員社会人で、大半が10～15年の企業経験をもち授業での討議の質向上に能く寄与している。
根拠資料	4-2、4-3 入学者選抜、質と人数 ①学生募集要項 3頁、付録書類一式 ②ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php) ③東京理科大学入学試験実施規程 ④学生募集要項 1頁～5頁

今後の方策

	現状を着実に履行することに目標を置くが、MOTに対する社会・経済界のニーズの変化に注意を払いつつ、MOT専攻が提供する様々な教育諸活動を享受しうる基礎的能力はどうあるべきか、学生募集、受け入れ方針及び選抜手続等に不適切、不公正がないかを、授業アンケート、体験授業での個別相談、シンポジウム、各セミナー等でチェックし、専攻会議、教務委員会等で継続的に検討していく。 将来的には現在50人の入学定員を80人位まで増やして行きたい。
根拠資料	特になし

問題点

関連する「評価の視点」	4-2、4-3 入学者選抜、質と人数 4-8 在籍学生数の管理
<p>4-2、4-3 入学者選抜、質と人数</p> <p>1章にも述べたように 入学する学生の少なくとも半数は、企業から派遣された社員としたい。そのため、使命・目的の周知はもちろんのこと、企業のニーズに十分注意を払いつつ、カリキュラムの改善等や、入学時期の多様化などを実施していく。</p> <p>4-8 在籍学生数の管理</p> <p>授業でのグループワークや外部講師招聘等の観点で必ずしも満足の行く在籍人数ではない(2006年度入学定員10人に対し入学者6人)という理由もあり、2007年度より1年コースについては廃止した。</p>	
根拠資料	<p>4-2、4-3 入学者選抜、質と人数</p> <p>①学生募集要項 3頁、付録書類一式</p> <p>②ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php)</p> <p>③東京理科大学入学試験実施規程</p> <p>④学生募集要項 1頁～5頁</p> <p>4-8 在籍学生数の管理</p> <p>①東京理科大学総合案内 38頁</p>

今後の方策

<p>4-2 入学者の選抜</p> <p>専門職大学院が提供する様々な教育活動を享受しうる基礎的能力を有するか否かをチェックするため2008年度から入学者の資格審査において小論文を課すこととした。</p> <p>4-8 適切な入学者数</p> <p>1年コースへの社会・経済界のニーズの変化等を、企業訪問、授業アンケート、セミナー等で引き続きモニターしていく。</p> <p>また企業からの社員の学生派遣を増やすべく、企業側のニーズ調査に一段と注力しカリキュラムや制度をより魅力的なものに改善していく。</p>	
根拠資料	<p>4-2 入学者選抜</p> <p>①学生募集要項 3頁、付録書類一式</p> <p>②ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php)</p> <p>③東京理科大学入学試験実施規程</p> <p>4-8 在籍学生数の管理</p> <p>①東京理科大学総合案内 38頁</p>

5 学生生活

教員等に対する相談事項については、現在、在学している学生は社会人であるため、学生生活における日常生活や修了後の進路(就職)に関する事項よりも、学修を進めるうえでの履修相談や勤務先の業務に関する事項が主なものである。

5-1	学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。	○	
-----	--------------------------	---	--

<現状の説明>

東京理科大学の学生生活に関する学生支援等の取組みとしては、「学園生活」の冊子を作成し、「新入生ガイダンス」時に配布して周知している。また、MOT専攻独自の取組みとしては、学生個別に担当教員を配置し、多種多様な社会人学生の学生生活に関する支援や指導を行っている。担当教員の配置方法は、1年次の学生に対しては、前期に開講される「テーマプロジェクト」の各演習指導教員(専任教員)が担当し、2年次以上の学生に対しては、「ゼミナール」に配属された各演習指導教員(専任教員)が担当し、専任教員1人あたり受持つ学生数は、最大で17人までとしている。特に、学生の学籍異動が伴う相談等や学修上の問題がある学生には、担当の専任教員と専攻主任及び専攻幹事が3者面談を行い、学生の問題解決等のためのきめ細かい支援・指導を行っている。また、広く学生の意見聴取を行う取組み等は、「新入生ガイダンス」、「学修指導面接」、「次年度のカリキュラム説明会」、「学生との意見交換会」等の活動を行っている。

<根拠資料>

- ① 学園生活 4頁～43頁
- ② 入学のしおり 6頁
- ③ ホームページ(<http://www.tus.ac.jp/>)

5-2	学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

東京理科大学では、学生の病気の早期発見・予防のために全学生を対象に年1回4月に定期健康診断を行っている。また、学内でのケガ・急病などの応急措置や、健康上の悩みについての相談を学生支援センター部の保健管理センター(神楽坂校舎1号館3階)を設置し、学生の心身の健康を保持・増進するための相談・支援体制を整備している。

<根拠資料>

- ① 学園生活 25頁

② ホームページ (<http://www.tus.ac.jp/camp/hoken/>)

5-3	各種ハラスメントに関する規定及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

東京理科大学の各種ハラスメント防止の取組みは、学生及び教職員の快適で性差別のない教育研究環境及び就労就学環境を確保することを目的として「学校法人東京理科大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている。同規程第4条にその防止等を検討及び実施する本法人に設置する「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を定め、学生からの苦情、相談等の受付窓口を「学生支援センター一部学生課」とし「受付窓口担当者」を配置している。また、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情、相談等を受けた受付窓口担当者は速やかに「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」に書面で報告する。同委員会は、報告のあった事案に対応するため必要があると認められたときは、「苦情処理委員会」を設置する。「苦情処理委員会」は、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」に発生事案の事実の確認及び調査の結果報告、相談者等への救済方法等の処理原案の提示等を行い、その調査結果等をもとに「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」は、発生事案の行為者の処分や相談者等への救済措置について検討し決定実施する。セクシュアル・ハラスメントの防止等の学生等への周知については、防止に関するポスターを作製し学内に掲示を行い、「学園生活」の冊子に防止等に関する事項を掲載し、新入生に配付している。

MOT専攻では、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情、相談等の事案は現在のところ発生していないが、セクシュアル・ハラスメントの防止等の取組みとして、5-1に記述した学生個別に配置した担当教員による適切な相談・支援体制がある。

<根拠資料>

- ① 学校法人東京理科大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- ② 学園生活 37頁

5-4	奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

東京理科大学の経済的支援の取組みは、専門職大学院学生のための修学援助を目的とした「総合科学技術経営研究科対象東京理科大学大学院奨学金」の奨学金制度を設けている。この奨学金制度は、申込者全員を対象とした貸与による奨学金で、貸与方法は希望貸与限度額(前期 800,000円、後期 500,000円)内の希望額を一括貸与し授業料等に充当している。貸与金の返済方法は、学生が修了後(標準修業年限経過)、10年間の元金均

等年賦返済としている。申込手続は、初年度の前期は出願時に、後期は入学後に申込手続きを行っている。また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度や、地方公共団・民間育英団体が各団体の目的を持って設立している奨学金制度等の大学を通じて募集する各種奨学金制度についても、東京理科大学が窓口となり申込みことができ、奨学金制度の取扱い、各種奨学金の募集については、学生支援センター一部学生課が事務処理を行い、奨学金の募集の周知は、掲示板等で行っている。なお、「総合科学技術経営研究科対象東京理科大学大学院奨学金」以外の奨学金の申込みの際に推薦書等の提出が必要の場合は、推薦者として専攻主任または専攻幹事が推薦書の作成を行っている。

専門職大学院の取組みとしては、社会人学生の経済的支援を目的に 2005 年 5 月に厚生労働省「教育訓練給付制度」に社会人学生で受給対象者がその手続きを行えるよう適用講座申請を行い、厚生労働大臣指定「教育訓練給付制度適用講座」に 2005 年 10 月 1 日から 2008 年 9 月 30 日までの期間で指定を受け、2006 年度の入学生より対象となっており、その手続き方法等の学生への周知は、事務処理を行う専門職大学院事務室が学内向け研究科ホームページで、随時掲示している。なお、「教育訓練給付制度」への申請に関する取組みは、MOT 専攻で 2004 年度に実施した「学生との意見交換会」において学生からの強い要望があり実現した結果である。

【総合科学技術経営研究科対象東京理科大学大学院奨学金 MOT 専攻学生申込数】

	2007 年度	2006 年度	2005 年度
申込人数	38 人	37 人	55 人

【日本学生支援機構奨学金 MOT 専攻学生申請件数】

	2007 年度
申込人数	2 人
採択(辞退)人数	1 人(1 人)

【厚生労働省「教育訓練給付制度」 MOT 専攻学生教育訓練修了証明書発行件数】

	2007 年度	2006 年度
申込人数	45 人	6 人

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 11 頁
- ② 学生募集要項 4 頁
- ③ 専門職大学院要覧 6 頁
- ④ 東京理科大学大学院奨学金(総合科学技術経営研究科)のしおり
- ⑤ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance01.php#13)
(<http://www.tus.ac.jp/life/shougaku/loan.html#rikadai>)
- ⑥ 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
(http://www.kyufu.javada.or.jp/kensaku/T_K_kouza_hyo_b)

5-5	学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

現在、在学学生は全員社会人であり、1-4 に記述したとおり、マネジメント実績又は経営実績を有する実務家教員等が授業において、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い実践力を学生に教授し、学生の実践能力を高め在学時、修了後に業務において発揮、実践できることとなる。各教員の授業での教育指導を重視しているため、専攻における組織的な体制としては取組まず、学生各個人の自主性に委ねており、学生が実務に関することや転職に関すること等の各種相談事を求める場合は、5-1 に記述した担当教員が窓口となり、適切な助言・指導を行っている。

<根拠資料>

特になし

5-6	学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。	○	
-----	---------------------------------	---	--

<現状の説明>

5-5 に記述したとおり行われている。

<根拠資料>

特になし

5-7	身体に障がいのある者等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		○
-----	---------------------------------------	--	---

<現状の説明>

4-7 に記述したとおり、2007 年度までに身体に障がいのある者等からの出願の実績はない。身体に障がいのある者等から出願の旨の申し出があった場合に、申出者と専攻主任及び専攻幹事が面談し、受験時の特別措置、合格し入学後の学修に関する特別措置の内容を確認し、申出者個別の学生生活に関することを含めて、専攻主任が研究科長及び学長に協議し関連部署等と調整を図った後、その結果を申出者に回答することとなっている。また、施設面については、入学者選考試験の面接試験会場やMOT専攻が授業を行っている教室等の建物には、施設内はバリアフリーに配慮された設計になっており、設備においても「エレベーター」、「障がい者用トイレ」等が完備されている。

<根拠資料>

特になし

5-8	留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		○
-----	--------------------------------------	--	---

<現状の説明>

2004年度の開設時より学生募集の主なターゲットは、大学を卒業等して10年程度のキャリアを持つ社会人であり、社会人学生の受け入れるため教育環境等を整備しており、2-33に記述したとおり、授業の開講時間は、月曜日～金曜日は、18時30分から21時40分まで、土曜日は、9時から19時20分までとし、2007年度から専任教員の担当する演習科目以外の主要な授業科目は、1授業科目を年2回開講し、社会人学生が業務状況に合わせて履修出来るように配慮がなされている。専攻が発信する情報を学生が学外から確認等できるような情報環境も整備されており、学内向け研究科ホームページでは、常時「専門職大学院要覧」、「授業時間割」、「シラバス」、「専任教員等のメールアドレス」等が配信され、「学生に対する連絡事項」、「講義資料」、「教員のオフィスアワー」等も随時更新し配信されている。学生間の連絡事項等も同ホームページに専用ページがあり意見交換が可能となっている。更に、社会人学生の授業に関する質問や学生生活に関する相談等に対して、臨機応変に対応するよう前述のメールアドレス公開の他に研究科ホームページの各教員プロフィールのページに質問等を受付けるシステムも整備している。なお、社会人学生への経済支援等のその他支援は、上述の各項に記載したとおり取り組んでいる。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット 11頁
- ② 専門職大学院要覧 1頁～6頁
- ③ 2007年度東京理科大学専門職大学院MOT専攻授業時間割

5-9	学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明>

1-11に記述したとおり、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取り組みによって、各種意見が吸い上げられることとなっており、MOT専攻内に設けている各種委員会において、随時、吸い上げられた意見をもとに教育目標との検証と共に学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証している。また、5-8の記述のとおり、教員個々が学生と面談し学生からの送信メール等で得られる情報を学生個人の個人情報

保護の観点配慮しつつ、「教員意見交換会」「専攻会議」等の場で意見交換等がなされて情報を共有化している。

<根拠資料>

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	5-8 社会人学生への適切な支援体制 5-9 社会人学生への支援体制の向上改善の仕組み
<p>5-8 社会人学生への適切な支援体制</p> <p>開設時より学生募集の主なターゲットは、大学を卒業等して10年程度のキャリアを持つ社会人であり、社会人学生の受け入れるため教育環境等を整備しており、授業の開講時間は、月曜～金曜は、18時30分から21時40分まで、土曜日は、9時から19時20分までとし、開講方法については、講義内容や講義方法を踏まえて、通常の半期・90分授業に加えて、4半期・180分授業を開講する等、より教育効果が得られる講義方法を実践し、専任教員の担当する演習科目以外の主要な授業科目は、1授業科目を年2回開講し、社会人学生が業務状況に合わせて履修出来るように配慮がなされている。</p> <p>授業で使用する教材は、授業担当教員が電子媒体で作成し、学生の予習時間を考慮し1週間前までにWebの資料配信システムにアップすることになっており、また、質問等も教員と直接メールによるやり取りが出来るよう繁忙な社会人学生への配慮となっている。</p>	
<p>5-9 社会人学生への支援体制の向上改善の仕組み</p> <p>現状においても適切な支援・指導が行われる仕組みがあり、授業アンケートや意見交換会で要望を吸い上げ、必要な改善が随時実施している。</p>	
根拠資料	<p>5-8 社会人学生への適切な支援体制</p> <p>①研究科案内パンフレット 11頁</p> <p>②専門職大学院要覧 1頁～6頁</p> <p>③2007年度東京理科大学専門職大学院MOT専攻授業時間割</p> <p>5-9 社会人学生への支援体制の向上改善の仕組み</p> <p>特になし</p>

今後の方策

<p>5-8 社会人学生への適切な支援体制</p> <p>専門職大学院の学費・授業料の学生の負担軽減が課題である。給付金も含めて国の助成増強に期待したい。</p>	
根拠資料	<p>5-8 社会人学生への適切な支援体制</p> <p>①研究科案内パンフレット 11頁</p> <p>②専門職大学院要覧 1頁～6頁</p> <p>③2007年度東京理科大学専門職大学院MOT専攻授業時間割</p>

問題点

関連する「評価の視点」	5-1、2 学生に対する支援体制
<p>5-1、2 学生に対する支援体制</p> <p>学生から授業料が高いとの声がある。給付金についても、奨学金との調整に関する職業安定所側の対応が不親切との声が多い。授業料の負担の軽減が、文部科学省等の国の各助成により実現することを望みたい。</p>	
根拠資料	<p>5-1、2 学生に対する支援体制</p> <p>①学園生活 4頁～43頁</p> <p>②入学のしおり 6頁</p> <p>③ホームページ(http://www.tus.ac.jp/)</p> <p>④学園生活 25頁</p> <p>⑤ホームページ(http://www.tus.ac.jp/camp/hoken/)</p>

今後の方策

<p>5-1、2 学生に対する支援体制</p> <p>学費・授業料に関しては、国や公共的支援による負担軽減のほか、すでに1章、4章で述べたように企業からの社員の学生派遣を増強すべく、企業に派遣制度の導入整備を働きかけ、意欲ある社会人がより容易に入学できるような仕組みを構築していきたい。</p>	
根拠資料	<p>5-1、2 学生に対する支援体制</p> <p>①学園生活 4頁～43頁</p> <p>②入学のしおり 6頁</p> <p>③ホームページ(http://www.tus.ac.jp/)</p> <p>④学園生活 25頁</p> <p>⑤ホームページ(http://www.tus.ac.jp/camp/hoken/)</p>

6 教育研究環境の整備

学生募集の主なターゲットは、大学を卒業等して10年程度のキャリアを持つ社会人であり、勤務地が都心でない社会人については、勤務地からの大学までの通学の交通機関、所要時間が大学を選択する重要な条件であり、MOT専攻は都心の中心部・飯田橋に位置しており、交通機関の降車駅（最寄り駅）は飯田橋駅となり、JR総武線、多数の地下鉄の駅があり交通至便の利点をもっている。また飯田橋には「神楽坂」があり授業終了後の夜間遅くまで教員と社会人学生の交流可能な社交場（商業施設等）が多数存在しており、授業後のアフター授業においても教員と学生は議論を交わしている。

教育研究環境については、教員の研究室、院生室及び教室2教室を富士見校舎に、富士見校舎から徒歩10分程度の飯田橋升本ビル7階に専門職大学院専有のカンファレンス室（教室）10教室を配置している。月曜日～金曜日は夜間（18時30分～21時40分）の90分で開講する4科目（2限分）を学生の校舎間移動を無くすため富士見校舎で開講し、土曜日は1限に3科目開講するため、原則、飯田橋升本ビル7階のカンファレンス室で授業を開講している。教室設備についても、2-26に記述した講義形態に合わせた教室レイアウトを実現するため教室机は固定とせず、全ての教室に無線LANを完備し、実践教育の効果を図るように整備されている。また、大学院生室は、学生の調査研究や授業外におけるグループワークを可能とするために、MOT専攻学生の専有スペースとなっており、院生室には、ビジネス等の雑誌や技術経営に関する書籍を備え学生のための環境整備を行っている。

6-1	経営系専門職大学院の使命・目的及び教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

専門職大学院に係わる事務業務を行うための組織として、学務部学務課専門職大学院事務室が設置されている。専門職大学院事務室では、学校法人東京理科大学事務分掌規程第4条に定める業務を掌っており、MOT専攻が使用する建物内に事務室が設置されている。また、MOT専攻事務室には、専任職員2人と派遣職員2人が配置されており、月曜日～金曜日（10時30分～21時30分）と土曜日（8時30分～19時30分）に勤務している。また、通年で教育補助員を必要としないため、教員が講義資料の作成や講義記録を作成する時等の必要に応じて授業補助アルバイトを採用している。

<根拠資料>

- ① 学校法人東京理科大学業務規程
- ② 学校法人東京理科大学事務分掌規程
- ③ 学園生活 7頁、22頁～23頁、78頁

6-2	ティーチングアシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明>

1章～3章に記述したとおり、各授業科目では、授業内容に厚みを持たせ実践教育の教育効果を向上させるため、企業等で実際に経営にかかわっている取締役社長、役員等の経営者、実践的に技術経営を指導しているコンサルタント等の特別講師を招聘し、特別講師の招聘回数は、「研究科予算執行要項」の定めに従い全授業回数の1/3まで招聘できることとなっている。専門職修士課程に博士課程がないこと、実践教育の特性を考慮し教育効果の向上を図るためには現行の制度の特別講師招聘が有効であること、在籍している学生が有職者であること等からティーチングアシスタント制度は取り入れていない。また、6-1に記述したとおり、教員の研究活動の向上の観点から、授業開講に伴う教材作成等の目的で授業補助アルバイトを、各教員に配分された研究費で採用することが可能であり、専攻会議等で専任教員に周知している。一部の授業では、授業補助アルバイトの業務として、課題レポートの回収、講義記録の作成などの教育補助を行っている。

実践教育の効果を向上させる取組みとして、「学生との意見交換会」で修了後も授業科目を履修可能な制度の導入に関する要望があり、2007年度から専門職大学院学則第22条の規定されている科目等履修生として専門職大学院の修了者のみの受け入れを決定し募集を開始した。修了生のための科目等履修生を受け入れることは、学生に対して修了後の学習の機会を与えることは、日々変化する社会の技術経営に関する実践知を学習することが保証され、使命・目的ならびに教育目標について熟知している修了生が授業を履修して在学学生とともに受講することは、修了生が在学中に修得した実践知と教育で培った能力を発揮し養った実務力は、授業により深みと厚みが加わり、教員、学生、修了生の互学互習により効果的な実践教育が期待できる。

【2007年度科目等履修生実績】

	履修科目数	履修者数	単位修得科目数
2007年度	8科目	10人	8科目

※MOT専攻修了生のMOT専攻授業科目のみ数値。

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 専門職大学院学則
- ② 科目等履修生募集要項
- ③ ホームページ(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance05.php)

6-3	講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されているか。(「専門職」第17条)	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

2004年度から2005年度までの間は、飯田橋升本ビル7階に研究室、大学院生室、図書室を配置し、教室は、神楽坂校舎1号館、双葉ビル3階、森戸記念館、ノービィビル等の離れた建物に配置されていたため、仕事を持つ社会人学生から「移動に時間が要し、利便性が悪い」との意見や苦情が「学生との意見交換会」等では出されていた。

この問題を解決するため、2005年度に「施設改善に関する要望」をMOT専攻から理事會宛に依頼したところ、MOT専攻の校舎一元化を図る方針で、2006年2月より富士見校舎に移転することができた。2007年度の教室施設については、富士見校舎1階と2階に、2階に大教室(面積125.66㎡・収容人数72人)、1階に中教室(69.17㎡・収容人数44名)の2教室を設置している。これらに加えて、富士見校舎より徒歩10分程度の飯田橋升本ビル7階にカンファレンス室を10教室設置しており、演習科目の利用に供している。2施設の教室設備については、富士見校舎の設備は、移動可能な机(幅45cm・長さ160cm)を備え、通常はスクール型のレイアウトとしているが、講義形態に合わせたフレキシブルな机配置が可能となっており、書画カメラ、プロジェクター、DVDレコーダー等の備品を完備し、無線LAN等の情報設備も利用可能とした、飯田橋升本ビルの設備は、教室の面積によって、通常時の机をスクール型、ロの字型にレイアウトし、演習科目の開講や学生の自習室として利用可能な配置とし、全教室にプロジェクターを一部の教室には書画カメラ、プロジェクター、DVDレコーダー等の備品を完備し、無線LAN等の情報設備も利用可能とした、両施設ともMOT専攻の教育目的を達成するためにふさわしい設備となっている。

【飯田橋升本ビル7階の教室面積、収容人数】

教室名称	面積	収容人数
カンファレンス室 1	68 ㎡	32 人(スクール型)
カンファレンス室 2	59 ㎡	20 人(ロの字型)
カンファレンス室 3	52 ㎡	20 人(ロの字型)
カンファレンス室 4	31 ㎡	17 人(スクール型)
カンファレンス室 5	30 ㎡	10 人(ロの字型)
カンファレンス室 6	30 ㎡	10 人(ロの字型)
カンファレンス室 7	30 ㎡	10 人(ミーティングテーブル)
カンファレンス室 8	48 ㎡	20 人(ロの字型)
カンファレンス室 9	68 ㎡	31 人(スクール型)
カンファレンス室 10	109 ㎡	46 人(スクール型)

<根拠資料>

- ① 学園生活 112 頁
- ② 富士見校舎平面図
- ③ 飯田橋升本ビル7階平面図

6-4	学生が自由に学習できる自習室及び学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

学生の調査研究や授業外のグループワークを可能したMOT専攻学生占有の多目的スペース「MOT院生室」(67.2 m²)を富士見校舎2階に設置し、飯田橋升本ビル7階のカンファレンス室は、授業が実施されていない時間帯は、自習室として利用が可能であり、教室の使用状況等は、学内向け研究科ホームページから状況確認及び予約が可能である。院生室には、学生が調査研究補助のためビジネス等の雑誌や技術経営に関する書籍を備え、授業外のグループワーク等の場所を確保するためミーティングテーブル、移動式ホワイトボード等や荷物を保管できる学生個人ロッカーを完備している。情報環境では常備使用可能なノートパソコン、プリンターや無線LANを完備し、富士見校舎4階には、授業等で発表する学生が資料を印刷できるように複写機が設置され、学生個々の目的に合わせて利用できるよう整備している。

<根拠資料>

特になし

6-5	専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。	○	
-----	------------------------------------	---	--

<現状の説明>

専任教員1人あたり面積20 m²程度(みなし専任8.4 m²)の研究室が富士見校舎3・4階に配置されており、各研究室共に、デスク、ノートパソコン、プリンター、ミーティングテーブル、書庫、打ち合わせテーブル等を備え付けている。また、共通設備として4階に複合コピー機が設置してあり、3階には、学生レポート等を回収するためのメールボックスを廊下に配置している。

<根拠資料>

- ① 富士見校舎平面図

6-6	学生の学習及び教員の教育研究のために必要な情報インフラ	○	
-----	-----------------------------	---	--

	トラクチャー及びそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。		
--	----------------------------------	--	--

<現状の説明>

東京理科大学における情報環境のハード面は、インターネットに接続しているパソコンを常時設置しているターミナル室等を神楽坂校舎 1 号館 3 階に 1 室、同校舎 11 号館に 1 室、九段校舎中央棟 2 階に 2 室、近代科学資料館地下 1 階、3・4・5 階に 6 室を配置し東京理科大学学生は授業時間以外で自習室として利用可能であり、コンピュータの利用に関する質問や相談等は、総合情報システム部(近代科学資料館地下 1 階、九段下校舎西棟 2 階)で受付窓口を行っている。情報環境におけるソフト面では、学生が成績照会や授業に関する休講等の変更情報照会等が外部からアクセス可能な「キャンパスライフアシストシステム」、教育研究に必要な資料は図書館の資料等の情報検索システム等、学内外で利用できる検索等のシステムが充実し教育研究活動をサポートしている。

また、今日のインターネットによる事件やトラブル等を鑑みて、学生による事件やトラブル等を防止するため、「学園生活」の冊子において利用にあたっての注意等を掲載し、「インターネット事件事例集」と共に、新入生ガイダンス等で配付している。

MOT 専攻の取組みとしては、学生の学習及び教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーとして、経営情報データベースを装備している。教員・学生が使用する MOT 専攻の施設では、個人がパソコンを使用できるよう電源コンセント等の設備とインターネットに接続できるよう無線 LAN を完備し、経営情報データベース等との接続が可能である。導入した経営情報データベース等は、2004 年度から技術経営の教育に必要なデータ等をインターネットにより検索可能な「日経テレコン」を、2007 年度から個別企業の財務諸表等の必要なデータを検索可能な「企業財務情報データベース」をそれぞれ日経メディアマーケティングと MOT 専攻が契約し、教員用、学生用それぞれ専用アカウントの下で利用できる。また、社会人学生の利便性に考慮し、専門職大学院では、学生が外部環境から学内向け研究科ホームページにアクセスし、履修科目の講義資料のダウンロードや Web 研究科掲示板の閲覧できるように独自の教育支援システムを構築している。

<根拠資料>

- ① 学園生活 5 頁、11 頁～13 頁、35 頁～36 頁
- ② インターネット事件事例集
- ③ 学生向け MOT / M I P Web システム基本操作説明書

6-7	施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

6-3 に記述したとおり、学生や教員から意見を聴取し、施設・設備の改善等が実施され、日常における授業環境の維持については、6-1 に記述した専門職大学院事務室が整備を行っている。

<根拠資料>

特になし

6-8	身体に障がいのある者等のために適切な施設・設備が整備されているか。		○
-----	-----------------------------------	--	---

<現状の説明>

5-7 に記述したとおり、整備されている。

<根拠資料>

特になし

6-9	図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習及び教員の教育研究のために必要かつ十分な図書及び電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

東京理科大学には、神楽坂校舎、野田校舎、長万部校舎、久喜校舎のそれぞれの校舎に図書館を整備配置し、学生及び教員に利用されている。神楽坂校舎図書館(1号館9・10・11階)は、1,657 m²のスペースに国内外の図書を410,702冊(学科図書室蔵書含む。2006年3月末日現在)を所蔵している。また、東京理科大学に所蔵されていない図書については、国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための協定や協約を結び、学術情報・資料の相互利用を可能にし、学生が希望する図書を図書館で購入し蔵書することも可能としている。図書館では情報環境が整備され、ホームページを利用しての東京理科大学の所蔵図書、学術論文等の検索・閲覧が可能なシステムを導入している。

MOT専攻では、富士見校舎2階の院生室に技術経営の専門性の高い図書等を1,130冊(2006年3月末日現在)所蔵している。その整備に係る予算措置に関しては、法人から配分される年間5,000,000円の予算額内で、カリキュラムと連動した最新図書、6-6に記述した電子媒体資料の検索データベースの使用料等の購入や継続契約に充てている。

<根拠資料>

特になし

6-10	図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習及び教員の教育研究に配慮したものとなっているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明>

図書館は、「東京理科大学図書館規程」に規定され、同規程第 6 条に定める「東京理科大学図書館委員会」が、図書館利用に係わる事項等を検討決定し、第 8 条に定める「地区図書館委員会」が、各地区の図書館に関する事項を検討決定している。図書館の運営については、東京理科大学図書館長が東京理科大学図書館の運営に関し統括し、各地区の図書館は、各地区の図書館長が運営に関し統括している。6-9 に記述した神楽坂校舎の図書館は、月曜日～金曜日 9 時～21 時 30 分、土曜日 9 時～17 時を開館時間とし、大学院生であれば 1 ヶ月 5 冊まで館外貸出しが可能となっている。

MOT 専攻図書 of 整備については、6-9 に記述したとおり、院生室に図書を所蔵し、専攻会議において図書購入やオンラインジャーナル等の導入を検討し整備を行っている。院生室の利用時間は、8 時～23 時とし、館外貸出しは行っていない。

<根拠資料>

- ① 学園生活 11 頁～14 頁
- ② 東京理科大学図書館規程
- ③ ホームページ(<http://library.tus.ac.jp/>)

6-11	国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明>

神楽坂校舎 1 号館階図書館では、6-9 に記述したとおり整備されており、貸出方法は、図書館カウンターにおいて説明等を行っている。

<根拠資料>

- ① 学園生活 11 頁～14 頁
- ② ホームページ(<http://library.tus.ac.jp/>)

6-12	経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

教育研究活動等に関する予算措置は、法人から各研究科単位に教育研究費として継続的に配分されている。2007 年度の専門職大学院に配分された予算総額は、27,372,000 円であり、教員数、学生数等を勘案し MOT 専攻と知的財産戦略 (MIP) 専攻の 2 専攻に配分されている。また、それとは別に、各専攻の年次計画の中で、施設や行事で特

別な予算配分が必要である場合は、研究科ごとに部局の要望事項として次年度の予算要望を行うことができ、法人に必要性が認められれば、教育研究費とは別に予算配分される場合がある。

また、MOT専攻の教育活動の推進を図るため、2007年度は、中小企業基盤整備機構との共同事業や株式会社東芝との共同研究を行うなど、外部資金による研究を促進している。

<根拠資料>

特になし

6-13	教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明>

施設については、MOT専攻内に設けられた各種委員会において、随時、検証が行われており、委員会より改善等の提案があった場合には、MOT専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、改革・改善に取り組んでいる。

意見要望の把握は、「授業アンケート」、「学生との意見交換会」、「教員意見交換会」等の取組み等によって意見が吸い上げられ、MOT専攻内に設けられた各種委員会において、随時、検証し検討が行われており、委員会より改善等の提案があった場合には、MOT専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、6-3 に記述したとおり、改革・改善に取り組んでいる。また、6-12 に記述のとおり、年次計画の中で、施設や行事で特別な予算配分が必要である場合は、研究科ごとに部局の要望事項として次年度の予算要望を行うことができる。

<根拠資料>

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	6-1、6-2 人的支援体制 6-8 身体に障がいのあるもの等のための適切な施設・設備の整備
<p>6-1、6-2 人的支援体制 現在事務職員は、学生の授業時間帯をベースに窓口業務を行い、外部からの問合せに対応するため午前中からの事務対応も可能としている。</p> <p>6-8 身体に障がいのあるもの等のための適切な施設・設備の整備 現在まで、院生には身体に障がいのある者等は入学していないが、入学の可能性に備えて既に車椅子バリアフリー、障がい者用トイレを先行設置している。</p>	
根拠資料	<p>6-1、6-2 人的支援体制</p> <p>①学校法人東京理科大学業務規程 ②学校法人東京理科大学事務分掌規程 ③学園生活 7頁、22頁～23頁、78頁 ④専門職大学院要覧 専門職大学院学則 ⑤科目等履修生募集要項 ⑥ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance05.php)</p> <p>6-8 身体に障がいのあるもの等のための適切な施設・設備の整備 特になし</p>

今後の方策

<p>6-1、6-2 人的支援体制 今後とも、学外からの問い合わせなどに積極的に対応すべく、午前中の事務対応を維持継続したい。対学生窓口業務は、社会人院生が、夜間の授業以外に窓口を訪問することはほとんど無いため、現状どおりとする方針である。</p>	
根拠資料	<p>6-1、6-2 人的支援体制</p> <p>①学校法人東京理科大学業務規程 ②学校法人東京理科大学事務分掌規程 ③学園生活 7頁、22頁～23頁、78頁 ④専門職大学院要覧 専門職大学院学則 ⑤科目等履修生募集要項 ⑥ホームページ (http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance05.php)</p>

問題点

<p>関連する「評価の視点」</p>	<p>6-1、6-2 人的支援体制の整備 6-3、6-4 教育形態に即した施設・設備、ならびに施設・設備の維持・充実 6-4 学生相互の交流のためのラウンジ等の環境 6-5 専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか</p>
<p>6-1、6-2 人的支援体制の整備</p> <p>学生は全て社会人でありかつ博士課程が無いとため、従来の大学院の場合のようなティーチングアシスタントの起用が難しく、且つ、その効果も期待できない。社会人学生には、「弁理士」、「医師」、「情報処理技術者」、「ベンチャ企業経営者」、「大手企業の上級管理職」などの多種多様の専門家が在籍している。それら専門家や実務経験者の英知を、今後さらに講義や演習に反映させ、MOT実践教育の質の向上を図りたい。現在、教育職員には教授及び准教授以外は在籍しておらず、2007年度に専攻内組織として発足させた「東京理科大学専門職大学院MOT研究センター」の活動を、より活性化するために 技術経営に通暁しかつ授業担当負担の無い立場の役職の担当者が望ましい。</p> <p>6-3、6-4 教育形態に即した施設・設備、ならびに施設・設備の維持・充実</p> <p>現在のMOT専攻が使用している施設は、将来の専用校舎が完成するまでの仮校舎の位置付けであるため、教員研究室の大きさが十分でなくまた、空調の関係で、部屋の間仕切りも不完全であるため、学生との議論にも教室や別建屋のゼミ室を利用している状況である。</p> <p>また現在授業は教員と学生の討論を中心にした双方向授業を主体に行っているが、教室施設は従来の講義形式の授業用の部屋であり机の配置である。双方向授業をさらに活性化するために、議論のコーディネータたる教員と発言者の顔が教室に居るすべての院生から見えることが大切であり、これにより意見が意見を生む活性化した討論が実現する。現状では、机を動かしてグループテーブルを作りグループディスカッションに分割したり、少人数では口の字型に机を配置したり工夫しているが、30人を超える授業では全員の一括討論はやりやすい施設とはいえない。</p> <p>6-4 学生相互の交流のためのラウンジ等の環境</p> <p>2008年度から富士見校舎2階に「MOT院生室」を設けたが、社会人学生の利用が土曜日に殆ど限定されるため、部屋の利用効率が低い。しかし、学生の相互交流は極めて大切でありラウンジ的な施設の位置付けを再考する必要がある。</p> <p>6-5 専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境の用意</p> <p>2007年度まで専任教員の研究室は富士見校舎4階に設けられているが、面積が狭く、研究室内での学生指導も困難な状況であり、拡大の施策が望まれている。</p>	

<p>根拠資料</p>	<p>6-1、6-2 人的支援体制の整備</p> <p>①学校法人東京理科大学業務規程</p> <p>②学校法人東京理科大学事務分掌規程</p> <p>③学園生活 7頁、22頁～23頁、78頁</p> <p>④専門職大学院要覧 専門職大学院学則</p> <p>⑤科目等履修生募集要項</p> <p>⑥ホームページ</p> <p>(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance05.php)</p> <p>6-3、6-4 教育形態に即した施設・設備、ならびに施設・設備の維持・充実</p> <p>①学園生活 112頁</p> <p>②富士見校舎平面図</p> <p>③飯田橋升本ビル7階平面図</p> <p>6-4 学生相互の交流のためのラウンジ等の環境 特になし</p> <p>6-5 専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか</p> <p>①富士見校舎平面図</p>
-------------	--

今後の方策

<p>6-1、6-2 人的支援体制</p>	<p>社会人学生の企業における経験や専門性を積極活用するために、MOT専攻を修了したOB、OGに授業に参加させ、現役社会人学生と討論、議論できる授業科目を2008年度から開講することにした。これにより、限定された授業科目であるが、MOT専攻を卒業する前と後とで、ビジネスに対する視点がいかに変化したか、ビジネスの戦略展開にどのようにMOTを役立てたか、など卒業生の生の声を在校生が聞き、討論する絶好の場にするとともに、実ビジネスにおいてどのような科目やカリキュラムや科目ないし演習が効果的か、あるいは要望されているかなどの声をヒアリングする場にもしていく方針である。</p> <p>2007年度に専攻内組織として発足させた「東京理科大学専門職大学院MOT研究センター」の活動を、より活性化するために 技術経営に通暁しかつ授業担当負担の無い立場の役職の担当者が望ましいと考えており、2007年度内にMOT専攻修了者から人選し、助教を採用した。これにより、従来教育に忙殺されていた教員の研究活動の支援、補助が実現するものと考えられる。</p>
<p>6-3、6-4 教育形態に即した施設・設備、ならびに施設・設備の維持・充実</p>	<p>将来的には神楽坂地区に新校舎の建設が予定されており、そこには、アリーナと呼ば</p>

れる、馬蹄形の座席配置の階段教室を設置したいと考えており、新校舎のフロアプランに盛り込んでいくように理事会に働きかけている。これが完成すると、40人規模の授業でも、双方向の授業が可能となりより多くの院生を入学させ教育することも可能になってくると期待している。

6-4、6-5 学生交流スペース、専任教員の研究室

2008年度の教員数増加も考慮して、教員研究室の面積増・質改善を計画している。学生交流スペースについては、升本ビルのスペースの有効活用も含めて考慮し、かつ、神楽坂界隈の商業施設での会合、歓談も取り入れてもらうことで、富士見校舎2階の学生スペースの減少を相殺するようにしたい。

<p>根拠資料</p>	<p>6-1、6-2 人的支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校法人東京理科大学業務規程 ②学校法人東京理科大学事務分掌規程 ③学園生活 7頁、22頁～23頁、78頁 ④専門職大学院要覧 専門職大学院学則 ⑤科目等履修生募集要項 ⑥ホームページ <p style="text-align: center;">(http://most.tus.ac.jp/mot/mod_entrance/entrance05.php)</p> <p>6-3、6-4 教育形態に即した施設・設備、ならびに施設・設備の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学園生活 112頁 ②富士見校舎平面図 ③飯田橋升本ビル7階平面図 <p>6-4 学生相互の交流のためのラウンジ等の環境特になし</p> <p>6-5 専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境の用意</p> <ul style="list-style-type: none"> ①富士見校舎平面図
-------------	---

7 管理運営

7-1	経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。	○	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞

専門職大学院は、MOT専攻とMIP専攻の2専攻の専任教員組織により運営されている。研究科の管理運営の組織は、東京理科大学専門職大学院学則に定められ、同学則第23条に教育職員の構成について規定され、第24条に専任教員の長である研究科長(任期2年)を置くことを規定し、第24条から第30条に研究科の運営が専任教員により民主的に執行されるための審議決定の機関として「研究科会議」及び「研究科委員会(教授会相当)」を規定している。「研究科会議」は、専任の教員(教授、准教授、講師)で構成され、研究科長を議長として定期的に月1回召集され開催している。「研究科委員会」は、専任の教授で構成され、研究科長を議長として審議案件がある場合のみ召集され開催している。また、同会議・委員会を議事運営するための専門職大学院研究科会議及び研究科委員会の運営内規を制定している。研究科の運営については、同学則第32条の規定により、東京理科大学専門職大学院運営規程を定めている。同規程では、第4条から第6条において、研究科及び専攻の運営を掌理する研究科長及び専攻主任(任期1年)と処理を行う専攻幹事(任期1年)が規定され、第9条において、研究科主任会議(以下「主任会議」と言う。)を規定している。主任会議は、研究科長、専攻主任及び専攻幹事もって組織され、研究科長を議長として定期的に月1回召集され開催している。なお、前述の研究科会議等の事務は、学務課専門職大学院事務室が事務処理を行っている。

MOT専攻の管理運営に関する取組みは、専攻の各種活動等の円滑な運営を行うために、1-11【2007年度専攻内委員会】に記述したとおり、MOT専攻内に各種委員会を設け運営事項を検討し、その検討結果を専攻会議において再検討している。

【2007年度研究科会議構成員】

(教授) MOT専攻 板生 清、神谷隆史、坂本正典、濟藤友明、
 篠山伸彌、鶴島克明、徳重桃子、三澤一文、
 宮永博史、宮原諄二、幸 富成、森 健一
 MIP専攻 石田正泰、石井康之、生越由美、澤井敬史、
 手塚敏廣、西村雅子、半谷精一郎、馬場錬成、
 藤野仁三、穂積 保、皆川長三郎
 (准教授) MOT専攻 佐々木圭吾、西野和美、宮内博美
 MIP専攻 大庭三枝、鈴木公明、平塚三好

【2007年度研究科委員会構成員】

(教授) MOT専攻 板生 清、神谷隆史、坂本正典、濟藤友明、
 篠山伸彌、鶴島克明、徳重桃子、三澤一文、

M I P専攻 宮永博史、宮原諄二、幸 富成、森 健一
 石田正泰、石井康之、生越由美、澤井敬史、
 手塚敏廣、西村雅子、半谷精一郎、馬場錬成、
 藤野仁三、穂積 保、皆川長三郎

【2007年度専攻会議構成員】

(教授) 板生 清、神谷隆史、坂本正典、濟藤友明、
 篠山伸彌、鶴島克明、徳重桃子、三澤一文、
 宮永博史、宮原諄二、幸 富成、森 健一

(准教授) 佐々木圭吾、西野和美、宮内博美

【2007年度研究科会議開催日等】(2008年3月13日現在)

開催日	時間	開催場所
2007年 4月26日	18:00~18:40	富士見校舎1階M11教室
2007年 5月24日	18:00~18:50	富士見校舎1階M11教室
2007年 6月28日	18:00~18:30	富士見校舎1階M11教室
2007年 7月26日	18:00~18:35	富士見校舎1階M11教室
2007年 9月27日	18:00~18:45	升本ビル7階カンファレンス室10
2007年 10月25日	18:00~18:30	升本ビル7階カンファレンス室10
2007年 11月22日	18:00~18:50	升本ビル7階カンファレンス室10
2007年 12月20日	18:00~18:40	升本ビル7階カンファレンス室10
2008年 1月31日	18:30~19:10	升本ビル7階カンファレンス室10
2008年 2月28日	18:00~18:25	セントラルプラザ2階C1教室
2008年 3月27日	18:00~	セントラルプラザ2階C1教室

※2008年 3月27日は開催予定。

【2007年度研究科委員会開催日等】(2008年3月13日現在)

開催日	時間	開催場所
2007年 4月26日	17:30~17:50	富士見校舎1階M11教室
2007年 12月20日	17:30~17:50	升本ビル7階カンファレンス室10

【2007年度主任会議開催日等】(2008年3月13日現在)

開催日	時間	開催場所
2007年 4月12日	18:00~19:15	富士見校舎1階ミーティング室
2007年 4月26日	17:25~17:30	富士見校舎1階ミーティング室
2007年 5月10日	18:00~19:15	富士見校舎1階ミーティング室
2007年 6月 7日	18:00~19:15	富士見校舎1階ミーティング室
2007年 7月12日	18:00~18:35	富士見校舎1階ミーティング室
2007年 7月26日	17:50~18:00	富士見校舎1階ミーティング室
2007年 9月27日	15:00~15:45	富士見校舎1階ミーティング室

2007年 10月 11日	18:00～18:35	富士見校舎 1階ミーティング室
2007年 10月 25日	17:45～17:55	升本ビル 7階カンファレンス室 9
2007年 11月 8日	18:00～19:20	富士見校舎 1階ミーティング室
2007年 12月 18日	14:30～15:50	富士見校舎 1階ミーティング室
2008年 1月 17日	18:00～18:50	富士見校舎 1階ミーティング室
2008年 2月 14日	18:10～18:40	富士見校舎 1階ミーティング室
2008年 2月 28日	17:30～17:50	セントラルプラザ 2階C1教室
2008年 3月 13日	18:00～19:00	富士見校舎 1階ミーティング室

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則
- ② 東京理科大学専門職大学院運営規程
- ③ 専門職大学院研究科会議及び研究科委員会の運営内規

7-2	関連法令等及び学内規程は適切に遵守されているか。(「専門職」第1条)	◎	
-----	------------------------------------	---	--

<現状の説明>

「学校教育法」「専門職大学院設置基準」等の関連法令を遵守するため、7-1に記述したとおり、東京理科大学では規程等を制定し専門職大学院は、規程等に則して運営管理を行っている。

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則
- ② 東京理科大学専門職大学院運営規程

7-3	経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学及びその他の管理運営に関する重要事項については教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

7-1に記述したとおり、専門職大学院は、東京理科大学専門職大学院学則、東京理科大学専門職大学院運営規程、専門職大学院研究科会議及び研究科委員会の運営内規の規程等が制定されており、その規程等を遵守、尊重し管理運営を行っている。

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則

- ② 東京理科大学専門職大学院運営規程
- ③ 専門職大学院研究科会議及び研究科委員会の運営内規

7-4	経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

7-1 に記述したとおり、東京理科大学専門職大学院学則第 2 条第 1 項に「研究科に科長を置く」こと、第 2 項に「研究科長は専任の教授をもって充てる」こと、第 3 項に選考は東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程を準用することが規定されている。研究科長の任期は 2 年とし、研究科委員会の互選により選出し、学長が任命することとなっている。

専門職大学院では、2006 年 4 月 1 日に研究科長の改選に伴い研究科長候補者選挙が東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程の定めに行なわれ、専門職大学院の専任教員から 4 人の選挙管理委員を選出し、選挙管理委員会により第 1 次選挙を専任教員の無記名投票により実施され専任の教授から 3 人の候補者を選出し、研究科委員会の互選により 1 人の候補者を選出し、その研究科長候補者を学長が研究科長として任命した。また、東京理科大学の他学部等に改選月を合わせるため特例として任期 2 年 6 ヶ月に延長して 2008 年 9 月 30 日までとした。

<根拠資料>

- ① 専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則
- ② 東京理科大学専門職大学院運営規程
- ③ 東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程

7-5	経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

東京理科大学は、埼玉県久喜市に経営学部、経営学研究科が設置されているが、MOT 専攻は、大学を卒業等して 10 年程度のキャリアを持つ社会人を学生募集の主なターゲットとしているため、東京理科大学経営学部からの新卒の学生の入学はなく、また研究者養成の経営学研究科とも連携していない。

<根拠資料>

特になし

7-6	企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明>

東京理科大学では、教育及び学術研究の振興を目的として、各種団体、民間企業等から提案をうけた課題について、東京理科大学で研究を行うものを「受託研究」と定義し、各種団体、民間企業等と共通の課題について、共同でまたは分担して研究に取り組むものを「共同研究」と定義し、教育及び学術研究の振興、助成を目的として、各種団体、民間企業等から受入れる寄付金を「研究助成金」といい、教育研究の一層の発展及び充実を図り、学術に関する社会的要請に資することを目的に、外部機関からの寄付金により設置又は支援される講座を「寄附講座」といい、「学校法人東京理科大学受託研究取扱規程」、「学校法人東京理科大学研究助成金取扱規程」、「学校法人東京理科大学共同研究取扱規程」「学校法人東京理科大学寄附講座及び寄附研究部門取扱規程」が制定され運営等が行われる。それらの規程を遵守し協定や契約等を結び、資金等の授受がなされ、経費の支出は取扱要項等により適切に執行されこととなっている。また、その研究担当責任者は収支決算報告書等を理事長に提出することとなっている。執行の適正化の検証については、学校法人東京理科大学内部監査規程を制定し適正化を管理している。それらの事務処理は学校法人東京理科大学事務分掌規程により定められ、受託研究及び共同研究の契約に関すること、研究助成金の受け入れに関することの業務を総合企画部産学官連携課が行い、契約書の審査を財務部管財課契約室が行い、執行手続きは学務部の各事務課及び事務室において処理を行うこととなっている。

MOT専攻での外部機関からの前述の取組みは、2006年度は、受託研究2件(21,924,882円)、共同研究1件(3,000,000円)、研究助成金3件(4,500,000円)であり、2007年度は、受託研究1件(2,100,000円)、共同研究1件(3,000,000円)であった。

<根拠資料>

- ① 学校法人東京理科大学受託研究取扱規程
- ② 学校法人東京理科大学研究助成金取扱規程
- ③ 学校法人東京理科大学共同研究取扱規程
- ④ 学校法人東京理科大学寄附講座及び寄附研究部門取扱規程
- ⑤ 学校法人東京理科大学内部監査規程
- ⑥ 学校法人東京理科大学事務分掌規程

7-7	経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容及び形式に関する点検・評価は適切に行われているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

東京理科大学は、昭和 43 年以来隔年毎に「東京理科大学の現状と課題」と題する白書を刊行し、東京理科大学の沿革と構成、教育・研究活動とその支援体制、社会人教育、財政、将来計画等を学内教職員や在学生の父母のみならず広く学外へ公開してきた。この白書刊行に基づく現状把握・課題抽出・改革改善企画と実行という PDCA サイクルの継続的实施は、1970 年代以降の東京理科大学の目覚ましい発展に大きな役割を果たす一方、今日全国的に行われている自己点検・評価に先鞭をつけるものであった。しかしながら、本白書の刊行開始から 10 数年間に、新設学部・大学院研究科の設置等により、1960 年代を例として比べてみても大学の規模が倍増し、法人が主導する白書刊行を通じてのみでは、教育と研究に関して詳細な点検評価を行うことが困難となった。このことに鑑み、1999 年度に、学長主導により全学の教育研究に関する自己点検評価を行うため、東京理科大学自己点検・評価運営委員会とその傘下の自己点検・評価実施委員会からなる体制が整備された。2002 年度に東京理科大学自己点検・評価運営委員会の下で自己点検・評価を実施し学内データとして報告書をまとめ完了し、2004 年 3 月に「東京理科大学自己点検・評価報告書」を刊行した。また、2008 年度に認証評価機関による第三者評価を受審すべく、2006 年度に「第三者評価受審委員会」を発足させ、認証評価機関である財団法人大学基準協会による相互評価受審を決定した。専門職大学院では、MOT 専攻が開設した 2004 年 4 月に東京理科大学自己点検及び評価実施規程を改正し、総合科学技術経営研究科自己点検・評価実施委員会が新設され、東京理科大学の自己点検・評価に合わせて 2006 年度に研究科として自己点検・評価を実施した。

MOT 専攻の自己点検・評価の取組みは、MOT 専攻内に設けている教務委員会の主導のもと、2005 年度から非常勤を含む全授業担当教員に対し、授業に係る書類(Web 配信を含む授業中に配付した講義資料、レポートの課題、試験問題等)の回収依頼、2006 年度から非常勤を含む全授業担当教員に対し、授業自己点検報告書の作成依頼を行うなど、自己点検・評価を実行する際に必要となる書類の整備を行い、2007 年度に MOT 専攻内に新たに自己点検委員会を設け自己点検報告書の編纂等を行っている。また、自主的な外部機関からの評価を受審するため、2006 年度に MOT 教育プログラム認証制度の実現に向け経済産業省の委託事業として株式会社三菱総合研究所が実施した「MOT 教育プログラム試行評価事業」に積極的に参加し、三菱総合研究所が編成した評価チームによる実地面談が 2006 年 12 月 13 日(水)に富士見校舎 2 階 M21 で実施され試行評価を受け、試行評価結果は、三菱総合研究所 MOT 教育プログラム情報サイトに公開されている。

<根拠資料>

- ① 自己点検及び評価実施規程
- ② 三菱総合研究所試行評価結果(2004 年度、2006 年度)

- ③ 三菱総合研究所MOT教育プログラム情報サイト試行評価結果
(<http://www.mot-info.jp/index.php?action=pdet2&pid=34>)

7-8	点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。	○	
-----	---------------------------------	---	--

<現状の説明>

7-7 に記述したとおり、専攻の自主的な取組みとして外部機関からの評価を受審するため、2006年度にMOT教育プログラム認証制度の実現に向け経済産業省の委託事業として株式会社三菱総合研究所が実施した「MOT教育プログラム試行評価事業」に積極的に参加し、三菱総合研究所が編成した評価チームによる実地面談が2006年12月13日(水)に富士見校舎2階M21で実施され試行評価を受け、試行評価結果は、三菱総研MOT教育プログラム情報サイトに公開されている。

<根拠資料>

- ① 三菱総合研究所試行評価結果(2004年度、2006年度)
- ② 三菱総合研究所MOT教育プログラム情報サイト試行評価結果
(<http://www.mot-info.jp/index.php?action=pdet2&pid=34>)

7-9	経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的及び教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明>

学校法人東京理科大学の事務組織は、学校法人東京理科大学業務規程第26条に規定されており、同条の第14項に「学務部学務課に専門職大学院事務室を置く」ことが定められている。

専門職大学院事務室では、学校法人東京理科大学事務分掌規程第4条に定める業務を行っており、MOT、MIPの各専攻が使用する建物内にそれぞれ事務室が設置されている。また、MOT専攻事務室には事務職員は専任職員2人と派遣職員2人が、MIP専攻の事務室には専任職員2人と派遣職員3人が配置されており、月曜日～金曜日(10時～21時30分)と土曜日(8時30分～19時30分)に勤務している。

<根拠資料>

- ① 学校法人東京理科大学業務規程
- ② 学校法人東京理科大学事務分掌規程

7-10	事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。	○	
------	-------------------------------------	---	--

<現状の説明>

MOT専攻の専門職大学院事務室では、学校法人東京理科大学事務分掌規程に規定されている業務の他に、MOT専攻の学生募集に係わる印刷物の作製や「体験授業&入試相談会」の実施、MOT専攻の研究成果の情報発信活動である「MOTシンポジウム」「MOTエグゼクティブセミナー」「CTOフォーラム」の実施等の活動においても、企画立案時より運営に参加し、教員組織との連携を強化している。

<根拠資料>

特になし

7-11	事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明>

事務職員の研修については、学校法人東京理科大学職員研修規程及び学校法人東京理科大学職員研修委員会規程の定めにより組織的に研修を実施している。また、事務職員の能力を最大限に引き出し、また、組織力の最大化に向け、事務総局の目標<大学の発展に貢献する「力」のある組織>を立て、その実現のために、人事と研修の連携を図りながらそれぞれが果たすべき役割を認識し、総合的に人材育成に取り組んでいる。

【2007年度事務職員研修実績】

実施期間	研修名称
2007年 9月 1日～ 9月 2日	ファミリー研修（工学事務課）
2007年 9月28日	管理職研修
2007年10月 4日～10月 5日	フォローアップ研修
2007年10月22日～10月23日	参事補昇任アセスメント
2007年10月29日～10月30日	主事昇任アセスメント
2007年11月 5日・8日・19日 ・29日・30日	被評価者研修
2007年12月23日～12月24日	ファミリー研修（諏訪）
2008年 2月29日	ハラスメント研修

<根拠資料>

- ① 学校法人東京理科大学職員研修規程
- ② 学校法人東京理科大学職員研修委員会規程

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	7-1、7-2 管理運営組織と学内規定 7-3、7-4 専攻の主体的運営と適切な管理 7-6 外部連携や協働の契約等管理
	<p>7-1、7-2 管理運営組織と学内規定</p> <p>東京理科大学専門職大学院学則で研究科長、研究科会議、研究科委員会の設置が、東京理科大学専門職大学院運営規程で専攻主任、専攻幹事の設置が定められており、意思決定機関と執行機関が設置されている。</p> <p>研究科会議及び研究科委員会の運営内規で組織、審議事項、議事方法が定められており、議事録を作成し次回の会議で前回の議事録を確認し、コンプライアンスを検証している。審議事項、議事手続きに関しては、執行機関と事務局がコンプライアンスに則っているか事前にチェックしている。</p> <p>MOT専攻内では各種委員会（総務委員会、教務委員会、入試委員会、将来構想委員会、自己点検評価委員会）が設置されて、構成員の総意が反映されるようになっている。以上により、専任教員組織による自律的、自主的な管理運営とルール of の適切な遵守が行われている。</p> <p>7-3、7-4 専攻の主体的運営と適切な管理</p> <p>東京理科大学専門職大学院学則、東京理科大学専門職大学院運営規程、研究科会議及び研究科委員会の運営内規で、教学及びその他の管理運営に関する重要事項は、研究科会議、研究科委員会で審議されている。</p> <p>研究科長は「東京理科大学専門職大学院学則」、「学部長の選考及び任期に関する規程」の規定により、専門職大学院の専任教員から4人の選挙管理委員を選出し、選挙管理委員会により第1次選挙を専任教員の無記名投票により実施され専任の教授から3人の候補者を選出し、研究科委員会の互選により1人の候補者を選出し、その研究科長候補者を学長が研究科長として任命することとなり、研究科長の任期は2年である。</p> <p>以上により、教学及びその他の重要事項について専任教員組織の決定が尊重されており、その長の任免に関しても専任教員組織により適切に運用されている。</p> <p>7-6 外部連携や協働の契約等管理</p> <p>外部機関との協定等は受託研究、研究助成金、共同研究で実施され、それぞれ取扱規程に基づき執行され、外部機関との協定、資金管理は適切に行われている。</p>
根拠資料	7-1、7-2 管理運営組織と学内規定 ①専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則 ②東京理科大学専門職大学院運営規程 ③専門職大学院研究科会議及び研究科委員会の運営内規

	<p>7-3、7-4 専攻の主体的運営と適切な管理</p> <p>①専門職大学院要覧 東京理科大学専門職大学院学則</p> <p>②東京理科大学専門職大学院運営規程</p> <p>③専門職大学院研究科会議及び研究科委員会の運営内規</p> <p>④東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程</p> <p>7-6 外部連携や協働の契約等管理</p> <p>①学校法人東京理科大学受託研究取扱規程</p> <p>②学校法人東京理科大学研究助成金取扱規程</p> <p>③学校法人東京理科大学共同研究取扱規程</p> <p>④学校法人東京理科大学寄附講座及び寄附研究部門取扱規程</p> <p>⑤学校法人東京理科大学内部監査規程</p> <p>⑥学校法人東京理科大学事務分掌規程</p>
--	--

今後の方策

<p>学内体制・規程の整備は行われており、法令等の遵守も適切であり、特段の変更要件は存しない。</p>	
根拠資料	特になし

問題点

関連する「評価の視点」	7-7、7-8 専攻の管理運営の規定管理と改善努力
	<p>7-7、7-8 専攻の管理運営の規程管理と改善努力</p> <p>2006年度にMOT専攻内に設けている教務委員会で自己点検・評価を実施し、株式会社三菱総合研究所の「MOT教育プログラム試行評価事業」での試行評価を受審した。2007年度は組織の強化及び充実を図るため教務総務委員会から独立して新たに自己点検委員会を設け、自己点検・評価を実施し報告書を作成している段階である。第三者認証評価機関による自己点検・評価報告書の評価を受審されていないので、改善項目を洗い出し、改善を実施するに至っていない。</p>
根拠資料	<p>7-7、7-8 専攻の管理運営の規定管理と改善努力</p> <p>①自己点検及び評価実施規程</p> <p>②三菱総合研究所試行評価結果(2004年度、2006年度)</p> <p>③三菱総合研究所MOT教育プログラム情報サイト試行評価結果 (http://www.mot-info.jp/index.php?_action=pdet2&pid=34)</p>

今後の方策

	<p>7-7、7-8 専攻の管理運営の規定管理と改善努力</p> <p>株式会社三菱総合研究所の「MOT教育プログラム試行評価事業」の試行評価が2007年度に事業が終了するため、自主的に行ってきた外部機関による継続的な評価を受審するために、MOT専攻内に外部有識者(MOTの客員教授・非常勤講師、企業派遣先の人事担当者、有識者など)からなる委員会を2008年度内に設置し、毎年、同委員会から自己点検・評価報告書に関して評価を頂き、改善項目洗い出しと改善実施に取り組む。</p>
根拠資料	<p>7-7、7-8 専攻の管理運営の規定管理と改善努力</p> <p>①自己点検及び評価実施規程</p> <p>②三菱総合研究所試行評価結果(2004年度、2006年度)</p> <p>③三菱総合研究所MOT教育プログラム情報サイト試行評価結果 (http://www.mot-info.jp/index.php?_action=pdet2&pid=34)</p>

8 点検・評価

8-1	自己点検・評価のための仕組み及び組織体制を整備し、適切な評価項目及び方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取組みとして実施しているか。	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明>

7-7 に記述したとおり、MOT 専攻内に設けている教務委員会の主導のもと 2006 年度まで自己点検・評価を実施する準備を推進し、2007 年度は新たに自己点検委員会を設け、現状の MOT 専攻の点検、評価、改善及び改革のための自己点検・評価報告書の編纂等の活動を行っている。自己点検・評価の結果や試行評価の受審結果は、MOT 専攻の専攻会議に報告され、専攻内に設ける各種委員会で結果の検証や検討し、専攻会議において再検討し改善等を行っている。また、株式会社三菱総合研究所が実施した「MOT 教育プログラム試行評価事業」が 2007 年度をもって事業が終了することを受け、現在、法令に定められた認証評価機関による受審とは別に自主的な外部機関の評価の取組みを検討している。

<根拠資料>

特になし

8-2	自己点検・評価の結果を広く公表しているか。	◎	
-----	-----------------------	---	--

<現状の説明>

自己点検・評価の結果は、8-1 に記述した仕組みにより検証や改善を図っており、その改善された結果を 1-8 に記述した公開方法によって公表されている。また、7-7 に記述したとおり、2006 年度に MOT 教育プログラム認証制度の実現に向け経済産業省の委託事業として株式会社三菱総合研究所が実施した「MOT 教育プログラム試行評価事業」に参加し試行評価を受審した結果は、三菱総研 MOT 教育プログラム情報サイトに公開されている。

<根拠資料>

- ① 三菱総合研究所試行評価結果(2004 年度、2006 年度)
- ② 三菱総研 MOT 教育プログラム情報サイト試行評価結果
(<http://www.mot-info.jp/index.php?action=pdet2&pid=34>)

8-3	自己点検・評価及び認証評価等の外部評価の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための	○	
-----	--	---	--

	仕組みを整備しているか。		
--	--------------	--	--

<現状の説明>

8-1 に記述したとおり、自己点検・評価の結果や試行評価の受審結果は、MOT専攻の専攻会議に報告され、専攻内に設ける各種委員会で結果の検証や検討し、専攻会議において再検討し改善等を行っている。

<根拠資料>

特になし

8-4	自己点検・評価及び認証評価等の外部評価の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明>

8-3 に記述したとおり、自己点検・評価の結果や試行評価の受審結果は、MOT専攻の専攻会議に報告され、専攻内に設ける各種委員会で結果の検証や検討し、専攻会議において再検討し改善等を行っている。また、8-1 に記述した自己点検・評価以外の活動を行っており、その結果は、8-3 等にも記述したとおり改善等に結びついている。

<根拠資料>

特になし

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	8-2 自己点検・評価の結果の公表
<p>8-2 自己点検・評価の結果の公表</p> <p>MOT専攻では自己点検委員会を設置し、現状のシステムの点検、評価、改革のための活動を行っている。専門職大学院として特に教育面では、教務委員会による講義アンケートの実施と教員・学生へのフィードバックから、非常勤講師も含めた改善アクションを自己点検委員会で確認し、それがカリキュラム全般や教育方法の改善に結びついていることを確認している。また、研究科の全体のシステムについても他機関からの相互評価活動にも参加し、外部の目から見た専門職大学院の評価も積極的に取り入れ、インターネットでの公開はもちろん、研究科会議も含めた諸委員会で結果を報告し、改善活動につなげている。しかしながら、自己点検報告書自体の公開はまだ行っていない。</p>	
根拠資料	<p>8-2 自己点検・評価の結果の公表</p> <p>①三菱総合研究所試行評価結果(2004年度、2006年度)</p> <p>②三菱総研MOT教育プログラム情報サイト試行評価結果 (http://www.mot-info.jp/index.php?action=pdet2&pid=34)</p>

今後の方策

<p>今年度の自己点検報告書はCD-ROM化して閲覧を行うことで公表する。</p>	
根拠資料	特になし

問題点

関連する「評価の視点」	8-1~4 自己点検活動の活性化
<p>8-1~4 自己点検活動の活性化</p> <p>現状での自己点検システムそのものに格段問題があるわけではないが、技術経営専門職大学院として自己点検すべき評価ポイント自体の付加・修正が必要であると思われる。MOTの実態や社会的要請の変化に合わせ、自己点検すべき評価項目自体を専門職大学院として検討しているとともに、他のMOT大学院との協議も行っている。</p>	
根拠資料	<p>8-1~8-4 自己点検活動の活性化</p> <p>①三菱総合研究所試行評価結果(2004年度、2006年度)</p> <p>②三菱総研MOT教育プログラム情報サイト試行評価結果 (http://www.mot-info.jp/index.php?action=pdet2&pid=34)</p>

今後の方策

<p>技術経営専門職大学院として自己点検すべき評価ポイント自体の付加・修正が必要であると思われる。MOTの実態や社会的要請の変化に合わせ、自己点検すべき評価項目自体をMOT専攻として検討しているとともに、他のMOT大学院との協議も行っており、法的規制のない部分については新しい項目を作るなど、適宜大学基準協会へ提案していく。</p>	
根拠資料	特になし

9 情報公開・説明責任

9-1	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明>

東京理科大学では、30 数年前より隔年発行してきた「東京理科大学の現状と課題」において、他大学に先駆け東京理科大学の財政について、「財政の現状」「予算」「学費」「財政の将来課題」という視点から、分析を含めた情報を詳細に公開してきた。現在ではホームページ上においてもすべて公開している。また、学報には予算書(資金収支予算書、消費収支予算書)、決算書(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)を掲載している。さらに、事務所における閲覧用としては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書及び監事による監査報告書を準備している。ホームページではこれらに加え、資金収支予算書、消費収支予算書及び事業計画書も公開している。

MOT 専攻の公開方法の取組みは、1-8 に記述したとおり、電子媒体を活用した Web 上の研究科ホームページ、印刷物を活用した研究科案内パンフレット、学生募集要項等で公開しており、その他の取組みとしては、個々の教員による学外における各種の講演活動や、東京理科大学生涯学習センター主催の「MOT (技術経営) 大学院エッセンス講座」での講演、「エグゼクティブセミナー」、「CTO フォーラム」等のセミナーや、「MOT シンポジウム」、「体験授業&入試相談会」等の活動を通して、より正確な情報を社会に周知できるよう努めている。特に、研究科ホームページ内の MOT 専攻のトップページでは、専攻の諸活動や教員と学生の研究活動状況について「ニュース」、「イベント」に随時掲載している。

<根拠資料>

- ① 研究科案内パンフレット
- ② ホームページ(<http://www.tus.ac.jp/info/houjin/index.html>)
(<http://most.tus.ac.jp/mot/>)

9-2	学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備しているか。	○	
-----	------------------------------------	---	--

<現状の説明>

法人は、公共的性格により公的助成や税制上の優遇措置が採られ、収入の大部分を学生納付金に依存していることから、財政情報の公開は極めて重要である。東京理科大学では、学校法人東京理科大学財務情報公開取扱要項(2005年4月1日施行)において、

閲覧に供する書類、閲覧の対象者、閲覧の手続方法及び閲覧場所まで詳細に定めており、情報公開請求があった場合には、この要項に基づき速やかに対応することとしている。

<根拠資料>

特になし

9-3	現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。		○
-----	---	--	---

<現状の説明>

MOT専攻が取り組んでいる9-1に記述した公開方法については、アンケート等で各種意見が吸い上げられることとなっており、MOT専攻内に設けている各種委員会において、随時、吸い上げられた意見をもとに情報公開の形式、内容の検証を行っている。

<根拠資料>

- ① 2007年度MOTシンポジウムアンケート結果

[点検・評価]

長所

関連する「評価の視点」	9 情報公開・説明責任
<p>9 情報公開・説明責任</p> <p>MOT専攻の組織運営と諸活動の状況については、「ホームページ」という電子媒体と毎年発行している「研究科案内パンフレット」という紙媒体の両方にて、社会への発信を行っており、相互補完的効果を挙げているものと思量する。2006年度の自己点検評価を踏まえ、「ホームページ」については、その更新の頻度と情報の質を高めた運用を行い、「研究科案内パンフレット」についてはわかりやすさを追求し、内容を一新するなど改善を行うとともに、エグゼクティブセミナーなど学外向けの一般公開の場において、積極的に配布を行い、その周知に努めている。また、学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制については、全学の規程に則っており、適切な運営をしているところである。</p>	
根拠資料	<p>9 情報公開・説明責任</p> <p>①研究科案内パンフレット</p> <p>②ホームページ(http://www.tus.ac.jp/info/houjin/index.html) (http://most.tus.ac.jp/mot/)</p> <p>③2007年度MOTシンポジウムアンケート結果</p>

今後の方策

<p>現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかについては、総務委員会、教務委員会、将来構想委員会が検討を行っており、社会の求めるニーズに合わせて柔軟に情報公開の対応ができるよう努める。</p>	
根拠資料	<p>9 情報公開・説明責任</p> <p>①研究科案内パンフレット</p> <p>②ホームページ(http://www.tus.ac.jp/info/houjin/index.html) (http://most.tus.ac.jp/mot/)</p> <p>③2007年度MOTシンポジウムアンケート結果</p>

問題点

関連する「評価の視点」	9 情報公開・説明責任
9 情報公開・説明責任 重大な問題は現在特にないが、さらに良くするため、以下の方策を講じる。	
根拠資料	特になし

今後の方策

<p>2006年度の自己点検評価を踏まえ、2007年度は積極的に学内外へのMOT専攻の組織運営と諸活動の状況について周知を行ってきたところであるが、今後はさらなる周知に加え、その定着を図っていく所存である。「研究科ホームページ」という電子媒体と毎年発行している「研究科案内パンフレット」という紙媒体の両方にて、社会への発信を行っており、相互補完的効果を挙げているところである。「研究科ホームページ」及び「研究科案内パンフレット」については、毎年更新し、わかりやすい内容、適切な開示内容に努めている。今後はさらに「研究科ホームページ」の適時適切なる更新や記述のわかりやすさの徹底を図るとともに、「研究科案内パンフレット」は印刷媒体という頒布閲覧容易性の特徴を活かした情報の充実、編集を行っていく。また、学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制については、今後も全学の規程に則り、適切に運営していく。さらに、現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかについては、総務委員会、教務委員会、将来構想委員会が、社会の時流の変化やニーズを適切に咀嚼し、MOT専攻の情報公開が社会に対する説明責任を果たしているかをチェックする。</p>	
根拠資料	特になし

終章

MOTは今から約40年前の1960年代後半から米国のMITのSloan School of Managementのグループが取り組んだことに始まる学問分野である。米国のMOTが果たした役割は極めて大きく、そこでは、1970年代中頃から1980年代に日本の製造業が黄金時代を迎えた頃に、日本との比較で米国の弱点をきちんと把握し、それを克服する方途を提唱し、それが1980年代末からビジネス・リエンジニアリングなどを通じて実行され、今日の米国の製造業を再生する鍵になったとされる。

翻って我が国のMOT教育カリキュラム導入状況を見るに、現状はいわば「MOT大学院の乱立」の様相を呈しており、本当に日本の将来に役立つMOTが完成するまでには、真に産業界のニーズを満たしているものかどうかというカリキュラムの問題、そのカリキュラムに沿って適切な講義を行う能力あるいは経験を持っているかどうかという教官の資質の問題、そしてMOTを修了した者の企業での受入れシステムの問題などの幾つかの課題が横たわっているとされる。

幸いにも、序章に記述したとおり、本専攻は2007年度で開講4年目を迎え、既に100名を超える修了生を輩出している。この間、技術者への技術経営教育の必要性と有用性を、東京理科大学生涯学習センター主催の「MOT（技術経営）大学院エッセンス講座」での講演、「エグゼクティブセミナー」、「CTOフォーラム」等のセミナーや、「MOTシンポジウム」、「体験授業&入試相談会」等の活動、Webを利用した情報発信を始め、企業・公益機関との共同研究、研究成果の開示を目的とした書籍の出版等、各種の啓発活動により、地道に社会に発信してきた。本専攻への社会的な認知度や関心は開講当初に比較すると各段に向上し、入学者数も開講以来、定員を決して下回ることなく確保しており、報道機関が報道した他専門職大学院が定員割れ現象が起こっている中、志願者数や入学者数が安定していることは、このような努力の結果と考えている。株式会社三菱総合研究所が実施した「MOT教育プログラム試行評価事業」による2006年度のMOTコース試行評価によれば、本専攻は専門職MOTコースとして全員が社会人学生で構成され、入学定員枠を上回る入学者を確保している“都市型MOT”の成功例として高く評価されている。

本専攻は、その今後の更なる発展のために、教育の質向上、学生の満足度向上、施設設備の改善、社会への積極的な情報公開等をめざし、自己点検、評価、改善計画、施策実施のサイクルを確実にまわしていくことを、組織的にかつ制度的に定着させ着実に実施していきたいと考える。